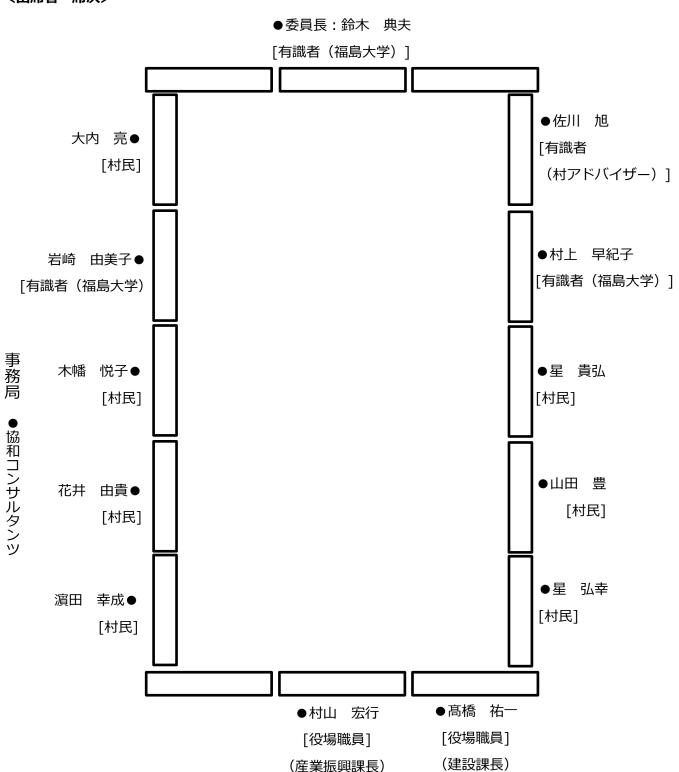
第6次飯舘村総合振興計画策定委員会 第7回議事録

日時:令和2年8月12日(水)

14:00~16:00

場所:交流センター ふれ愛館

<出席者・席次>



1. 開会

2. 委員長あいさつ

- ▶ 今回は最後となるので、計画をどう実行していくかも重要な ところである。どう実現させていくかも話し合いたい。

3. 計画策定の進捗報告等

- 1) 審議会について
- 2) パブリックコメントについて
- 3)計画書(案)について
 - ▶ 事務局より配布資料等を基に進捗報告等を行った。
 - ▶ 審議会については、計画の全体的な部分等についての意見等はなかったものの、一部追加提案等があったため、その提案及び事務局の対応方針を資料4ページに記載している旨、説明を行った。
 - ▶ パブリックコメントについては、意見及び回答(計画への反映等)を6月に実施した意見募集と併せて8月中に村ホームページにて公表する旨、説明を行った。
 - ▶ 計画案については、前回の策定委員会、審議会、パブリック コメントに沿った変更を行う場合の変更案について説明を行 った。

4. 議事

1)計画書について

1)計画者について	
委員	▶ 表紙やロゴマークについて。5 次総と区別がつかなくなってきた。三角とハートのマークもよかったと思う。
	▶ 施策一覧の凡例はなくてもいいのではないか。
	▶ までいブランドの部分で飯舘牛を特出する必要があるのでは
	ないか。
事務局	▶ マークは5次総からのつながりを意識した。三角形自体が記号としてマイナスの意味を持つため、意味の重複を避けハートのみとした。
	▶ 凡例は分かりやすさのためにつけたが、削除することもでき
	る。
	▶ 飯舘牛については計画(案)P43 重点事業に記載している。

委員	▶ 鉤括弧を付けて「飯舘牛」として欲しい。飯舘牛ブランドとしての色分けが欲しい。
委員長	➤ マークの色は、前のものもよかったと思う。
委員	▶ 前提として畜産農家の戸数が少ない現状がある。飯舘牛というくくりがあると取り組みが難しくなる一面もあり、まずは農家の戸数、牛の頭数を増やしていくことが重要と考えた。
委員	部会でも、牛に関わる人たちを増やすことがスタートラインという話をしていた。ベースをしっかり作ったうえで、飯舘牛の振興に向けてがんばりたいということだったと思う。飯舘牛復活の前に、数を増やすことに重点を置いて表現した。段階的に取り組むべきだと思う。
委員	までい牛だけでなく、までい豚など、部会では飯舘牛だけではなく他のものもまでいブランドにできるのではないかといった話が出ていた。
委員長	なぜ畜産農家数を増やしたいと考えているのか、文章の中に加えてみたらどうか。
	新しい畜産ブランドの可能性の中に、飯舘牛の復活も段階的には含まれる。たくさんの方に関わっていただくことをまずは目指していくという戦略的な考えが示されている。
委員	▶ 畜産農家増加推進事業の工程表の3年目4年目あたりに、ブランド構築のための委員会設置を追加するということはあり得ると思う。
	▶ 飯舘牛は商標の関係もあり、今の少ない畜産農家だけで決められることでもないだろう。まずは農家の戸数、頭数を増やすことが重要であり、飯舘牛については計画の見直しの機会に改めて項目に加えることもできるだろう。
委員	▶ 確かに工程表の R5 年あたりにブランド化検討部会の設置を 入れるとよいと思う。
委員	 飯舘牛は、計画書内に明記した方がいいと思う。 計画書全体が見やすくなった。行政区単位での活動が出てきているので、行政区の体力をどう維持するか心配になってきた。 今後は、部会で協議した中身を踏まえた形で、役場で予算化
	▶ ラ後は、部会で協議した中身を踏まえた形で、役場で予算化していく必要がある。
委員	▶ 計画書(案) P51に学力向上という文言を入れていただい て良かった。

	>	計画書(案) P17~18 について。キャッチフレーズと分野別の目指す姿のつながりが分かりづらくなっている。
	>	計画書(案)P9~キャッチフレーズの説明のすぐ後に、重点 事業一覧という文字の多いページにつなげなくても分かると
		思う。
委員長	>	重なる部分がでてきていると思うが、12 分野の目指す姿がキャッチフレーズとの整合性は部会でも協議がされてきたことかと思う。
	>	何がキャッチフレーズにあたるのかの例示としては、計画書 (案) P 9 以降にあっても良いと思う。
委員	A	全体的に何をするのかを示す要点が最初にあって、詳細が後ろにあったほうが分かりやすいと思った。そういう考え方だと、イラストのあるページを最初にまとめた方がいいと感じた。
	>	住民に配布するダイジェスト版でもよいので参考にして欲しい。
委員	>	計画書(案)P17~18 が分かりやすく、ここが計画書の最初にあるといい。
	>	計画書(案) P5 の計画の見直しについて、見直す時期や日程を記載したほうが、次に続くし、村民も参加しやすいと思う。
	>	<u>事務</u> 局では、計画の見直しのイメージはあるか。
事務局	>	計画の見直しは、一年ごとに達成度の報告をした方がいいという話が出ていたので、もう少し詳しく追記したい。
委員長	>	計画を作って終わりではなく、ここから経過を見ていく、過 程に参加するということを分かりやすくするといい。
委員	\(\lambda\)	計画書(案)P55 の厳寒キャンプ事業の説明に子供たち運動不足の解消とあるが、むしろクロカンの方になると思う。
委員長	>	厳寒キャンプ事業は学校教育分野から社会教育分野に変更したことにより、整合を図っていく必要があると思う。
委員		注釈は分かりやすいが、説明文に不安のある箇所がある。 計画書(案)P48 のリノベーションの説明としては、説明や 例示をさらに加えたほうが分かりやすい。空き家・古民家を カフェに使う例、銀行のリノベーションでビアパブにするな どの例だ。移住部会でイメージしたものを入れるといいと思 う。

		計画書(案)P66 デマンドタクシーは、バスとタクシーのよいところを組み合わせたと説明されているが、バスの大量に輸送するというメリットがデマンドタクシーにあるかというと厳しいと思う。例えば原則予約のあった時に運行し、乗り合いの場合もある等場合によって利用の仕方が違う点をふまて書き方を変えた方が良い。 写真等視覚イメージを用いることは重要だが、計画書(案) P58 や P70 等、写真と前の文章との関連性があるのか確認し
委員長	> >	主釈は助言をいただきながら、見直しできると思う。
事務局		写真は暫定で入れているもので、今後変更していきたい。 主釈も見直す。
委員	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	全体的には見やすくなってきた。コロナ禍で見直しが必要による取り組みもあると思う。令和 5 年くらいに見直しが必要となるものは、工程表に見直しすると入れておいた方がいい。計画書(案)P51 の教育の自らに誇りを持つ教育では、ふるさと教育が大事だと思う。飯舘村の考える「ふるさと教育」を注釈で入れておくといいと思う。
委員長	E > =	ある程度の時期で全体を見直すことが必要という意見は、本日の委員会の最初の方でも出された。 事業は途中の時期で見直しが必要なものについて専門部会に 開会することも考えられる。
事務局	1	部会員を招集して各事業の見直しの時期を話し合うことはス ケジュール的に難しいため、どういった方法が考えられるか、 倹討したい。
委員長	> ‡	部会長に確認することでもいいと思う。
委員	<i>C</i>	計画書(案)の表紙について。下地やキャッチフレーズの字の色が目立ちすぎるように感じる。計画書(案)P29、図中の区分の列で伸びる縦の線が途切れているがどこにつながるのか。計画書(案)P77、説明文に長泥地区と入っていないので、
	1	可の計画がわかりにくい。長泥という言葉を入れたら、村民 ちイメージしやすいと思う。
事務局	ī.	計画書(案)P29、ご指摘の線は、図が次ページへつながる 意図であるが、再検討する。計画書(案)P77の説明文につ いて、わかりやすいよう改善する。

委員	>	フォントは見やすくなったと思う。
	>	計画書(案)P35、ごみ減量推進事業について。「震災前のよ
		うに」という記述が見られるが、移住してきた人には、震災
		前がどうだったか分からないので、追記してほしい。
	>	計画書(案)P72、「命のおにぎり」についても移住してきた
		人には何か分からないので、追記してほしい。
事務局	>	注釈を加えるなど、震災以前の村を知らない人にも分かりや
		すい記述としたい。
委員	>	計画書(案)P20、観光の現況について。村を好きになる方
		は少なくありませんが、の後に「まだまだ」等を補う方がい
		ر١ _°
	>	計画書(案)P55、里山学びのクロカンについて。説明文 4
		行目で「初年度」が重複している。
	>	ロゴマークは以前のピンクと水色のマークの方がよかった。
事務局	>	プラスが暖色系で、マイナスが寒色系など、様々な意見があ
		り、色や位置を変更するなど検討してきた。
	>	5 次総にハートを手で囲むデザインがあったので、そのつな
		がりを意識した。心ひとつの中にプラスもマイナスもあると
		いう意図とした。
	>	ただ、色はグラデーションをつけることも考えているところ
		だったので、今後も検討していきたい。
委員	>	計画書(案)表紙の飯舘村の表記について。飯舘村・いいた
		て村・いいたてむらと異なっている。復興計画ではネットワ
		ーク型のむらづくりの村を漢字か平仮名か議論になった経緯
		がある。
	>	計画書(案)注釈について。リノベーション、地域運営組織、
		関係人口は、単なるワードの説明でなく、6 次総での取り組
		みでも重要な意味を持つ今注目されているキーワードである
		点をふまえて説明すべきだ。
	>	6次総の計画の見直し時期や方法について。5次総の時も見
		直しの仕組みを書き込んだ記憶がある。PDCA を回すところ
		も住民参加で実施するのが大きな特徴だったと思う。中間見
		直しでは福島大学の学生も入ってワークショップなども行っ
		ていた。6 次総では見直しの仕組みについてどう考えている
		か。
事務局	>	村の表記について、確かに復興計画でそのような議論をした。

		===カゴニット - マップについて A ロリ 切りコノ マギシキ・・
		言葉のブラッシュアップについて今日は切り込んで議論をいただいて、改めて感謝するとともに、引き続き整理していきたい。
	_	注釈は、具体的な例示を含めて見直ししたい。
		見直しの仕方は、明確に決まっていないが、計画途中での見 直しは必要と考えるため、検討したい。
委員長	>	見直しについては、立案したメンバーで議論をするのか、更
		に第三者を入れるのか、どんな作業をするか、突っ込んだ話
		になってくる。中間評価に住民が参加するということも、協
		働のメッセージになる。
副委員長	>	計画書(案)の教育部会の黄色が、見づらい。
委員長	>	ユニバーサルデザインを考えると工夫の余地はある。
	>	この5年間で計画をどう活用していくか。子ども向けにダイ
		ジェスト版の説明会をしたいという話が以前出ていたと思
		う。
事務局	>	色について、また説明会についても、今後検討したい。
委員長	>	役場としては、毎年の点検は行っていくのか。
事務局	V	点検を行うことになると思う。進捗を確認していけるように、
		5年間の工程が示されたと考えている。
委員	A	行政の方と「知る会」を開催するなどして、周知徹底するこ
		とが重要だ。部署ごとだけでなく、相互にかけ合わせること
		によって効果が向上することもあるだろう。
	>	禍福は糾える縄の如しという。日本文化の根底を考えていく
		と一つの心の中にプラスとマイナスがあるのはいいと思っ
		た。
	>	色は工夫の余地があると思う。
委員長	>	委員会は最後となるが、計画としてはまだ策定期間は終わっ
		ていないので、何かあったら事務局へ連絡いただきたいと思
		う。
	>	策定委員会という形で、部会メンバーも含めて、多く顔を合
		わせて議論してきた。ご苦労と言質を出していただいたこと
		にねぎらいをさせてもらいたい。皆さんの協力に感謝したい。
		今日をもって委員会のスケジュールは終了としたい。
	>	今後も個人の関係も5年間つながっていくと思う。これが始
		まりであることを告げて終わりにしたいと思う。

5. その他	
	▶ 今後の日程(第二回審議会等)を事務局より説明した。
6. 閉会	

第7回 飯舘村第6次総合振興計画策定委員会

次 第

日時:令和2年8月12日(水)14:00~

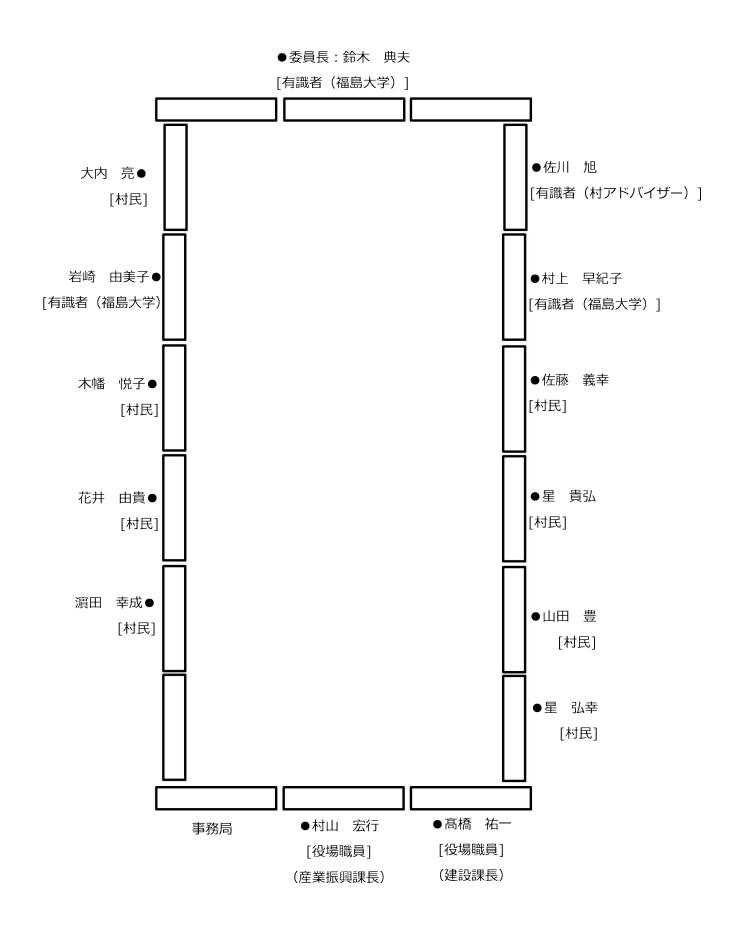
場所:交流センター ふれ愛館

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 計画策定の進捗報告等
 - 1) 審議会について
 - 2) パブリックコメントについて
 - 3) 計画書(案) について
- 4 議 事
 - 1) 計画書について
- 5 その他
- 6 閉 会

飯舘村第6次総合振興計画策定委員会 委員一覧

区分	氏名
村民	大内 亮
村民	木幡 悦子
村民	佐藤 義幸
村民	花井 由貴
村民	濱田 幸成
村民	星 貴弘
村民	星 弘幸
村民	世田 豊
役場職員	髙橋 祐一
役場職員	村山 宏行
有識者(村アドバイザー)	佐川 旭
有識者 (福島大学)	鈴木 典夫
有識者(福島大学)	岩崎 由美子
有識者 (福島大学)	天野 和彦
有識者 (福島大学)	村上 早紀子

第7回 飯舘村第6次総合振興計画策定委員会 席次



1. 審議会について

第1回 飯舘村振興計画審議会

日時:令和2年7月20日(月)10:00~12:00

場所:飯舘村役場 第1会議室

※第2回は、8月18日(火)開催予定

主な意見と対応方針(事務局案)

	は思見と刈心力軒(事務向条) 「	
No	意見	対応方針(事務局案)
1	お助け合い事業の支援者の	既に計画書で村内外の支援者の募集、支援者への報
	確保を意識してほしい	酬見直しを記載しているため計画書は変更しない
2	 高齢者世帯等に弁当配達兼	ひとり暮らし高齢者等携帯電話緊急通報システム
	安否確認をする事業を実施	運営事業や郵便局員による見守りサービスなど、見
	して欲しい	守り関連事業が複数実施されているほか、既に計画
		書で福祉分野事業一覧の見守り体制の維持や健康
		分野の地域交流キッチンカー事業が記載されてい
		るため計画書は変更ませんが、計画の実施段階で考
		慮します。
3	ごみ減量事業は早めに実施	早期実現を目指す旨、追記します。
	してほしい	
4	畑地の利用や整備のことを	農業や農地という表現には畑地が含まれているた
	記載してほしい	め計画書は変更しませんが、実施段階で考慮しま
		す。
5	民間の視察の受付をできる	既に村づくり推進課で視察の受付を行っているた
	ようにしてほしい	め計画書は変更しませんが、計画の実施段階で考慮
		します。
6	避難計画やハザードマップ	各行政区で話し合いながら策定を進めるため、全行
	作成をR5年度より早く作	政区の避難計画・ハザードマップの完成は R5 年度
	ってほしい	までとしていますが、モデル地区として選定された
		行政区は R3 年度中の完成を目指すほか、早く完成
		できる行政区は R5 年度を待たずに随時完成させ
		ていく想定のため、計画書は変更しませんが、実施
		段階で考慮します。なお、村全体の防災計画は R2
		年度中に完成予定です。

2. パブリックコメントについて

計画書案に対する村民の意見を反映するため、パブリックコメントを実施しました。

期間:2020(令和2)年7月17日(金)~7月31日(金) 場所:役場窓口、いちばん館、ふれ愛館、村ホームページ

・パブリックコメントの公表について

パブリックコメントについては、6月に実施した意見募集と併せて、寄せられた意 見及び計画書への反映の有無等を8月中に村ホームページにて公表予定です。

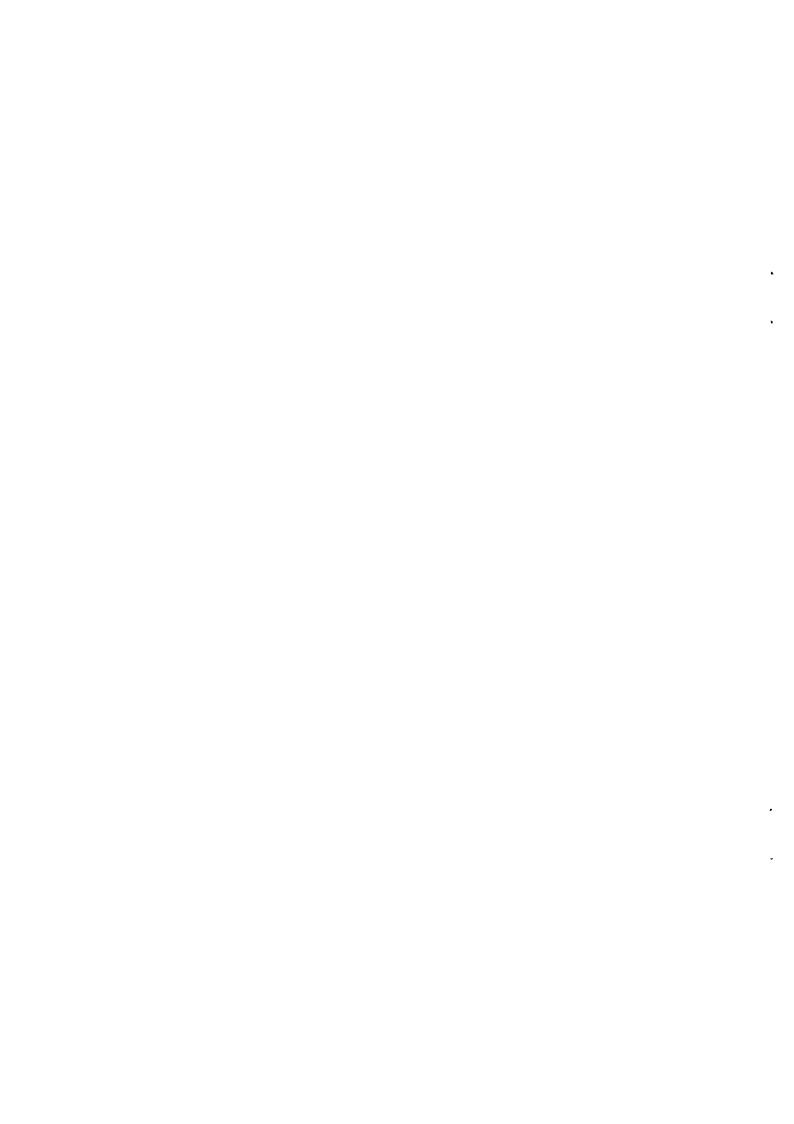


ものは引き算、 こころは足し算の村づくり

ちょっと住む 時々住む ずっと住む みんないいかも いいたて村



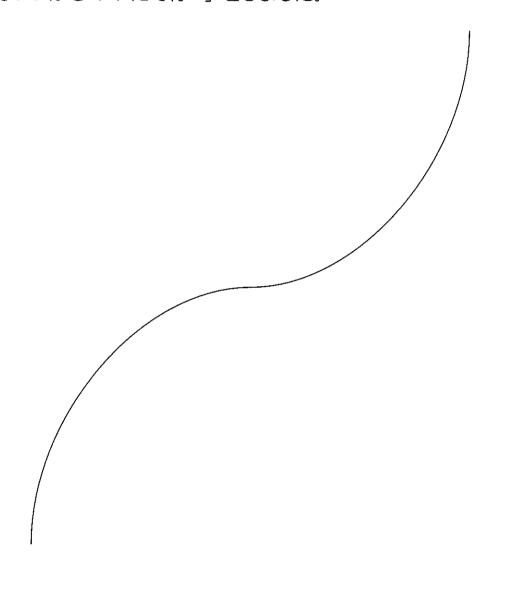
いいたてむら



村長挨拶

(仮文章)

今回、飯舘村では第6次総合振興計画を策定するにあたり、「ものは引き算、こころは足し算の村づくり~ちょっと住む 時々住む ずっと住む みんないいかも いいたて村~」としました。



目次

■序 諦	> 	4
第1章	計画の概要	5
(1) 総合振興計画とは	5
(2	2)計画の構成と期間	5
(3	3)計画の対象事業	5
(4	-)計画の見直し	5
第2章	計画策定に向けての基本認識	6
(1)村の概況	6
(2	2)村の財政状況見通しと人口推移	6
■基本的	」な考え方	8
■基本計	画	16
第1章	計画体系	17
1-1	計画体系図	17
1-2	各分野のめざす姿	19
第2章	分野別計画	23
2-1	健康	23
2-2	福祉	29
2-3	環境	34
2-4	産業	36
2-5	観光	44
2-6	移住	46
2-7	学校教育	50
2-8	社会教育	54
2-9	文化	57
2-10	防災	61
2-11	建設	65
2-12	行財政	69
関連する	8総合計画等	72
第1章	飯舘村第5次総合振興計画	72
	いいたてまでいな復興計画	
第3章	飯舘村特定復興再生拠点区域復興再生計画	77
巻末資彩		78

序

論



第1章 計画の概要

(1)総合振興計画とは

総合振興計画は、本村の村づくりの指針を総合的・体系的にまとめた村の最上位に位置付けられる計画であり、福祉、産業、教育、防災といったすべての計画の基本となるものです。

これまで本村では第5次までの計画を策定したほか、東日本大震災により第5次総合振興計画が中断された際には「いいたてまでいな復興計画」を策定し、様々な復興事業を行ってきました。

この度、東日本大震災から 10 年が経過することに伴い、新しい村づくりを進めるため、「飯舘村第6次総合振興計画」を策定しました。

過去に策定した総合振興計画等

計画年	計画名
昭和 43 年	村勢振興計画
昭和 52 年	飯舘村総合計画
昭和 60 年	飯舘村第3次総合振興計画
平成 6年	飯舘村第 4 次総合振興計画
平成 16 年	飯舘村第5次総合振興計画
平成 23 年	いいたてまでいな復興計画

(2)計画の構成と期間

この計画は、「基本的な考え方」と「基本計画」から構成されています。計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間です。「基本的な考え方」は村づくりの方向性を示しています。「基本計画」は基本的な考え方に沿った村づくりのための方針や事業を示しており、重点事業は特に優先的に取り組むものです。

また、この計画は、地域福祉計画を含む内容とします。

なお、本計画を実施していくための実施計画については、別途、本計画を基に財政状況や地域ごとの状況を踏まえながら策定します。

(3)計画の対象事業

この計画の対象事業は、村や村民が直接事業主体となる事業のほか、必要に応じて国、県及び民間等が事業主体となる事業も含めるものとします。

(4)計画の見直し

本村を取り巻く状況や村民の意向等に合わせ、必要に応じて見直しができるものとします。

第2章 計画策定に向けての基本認識

(1) 村の概況

村は福島県の北東に位置し、浜通りに属しています。東西 15.2 km、南北 18.1 km、総面積は 230.13 k㎡です。総面積の約75%が山林を占めています。相馬地方一高い花塚山などを除き、山地の傾斜はなだらかで、河川流域に耕地が開かれ20の集落が点在しています。

村のほぼ中央を通過する県道原町川俣線を利用すると、南相馬市原町区の中心部までは約30km、福島市までは約40kmです。



(2)村の財政状況見通しと人口推移

村の財政状況について、令和2年度から令和7年度までの見通しは次のとおりです。令和2年度以降は、一部復興事業は残りますが、収入見込額、支出見込額ともに段階的に減っていく見通しです。

今後は通常事業が主になりますが、復興期間で建てられた施設の維持管理費は以前よりも 高い水準で推移することが見込まれるため、貯金(基金)の積立をするなど、将来を考えた 財源の確保が必要です。

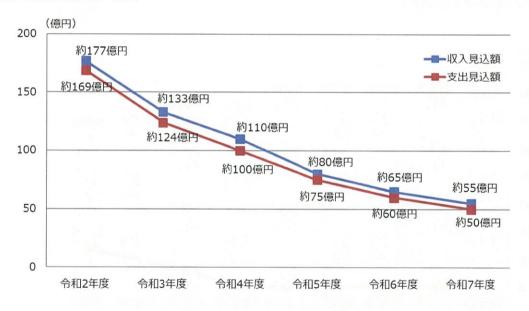
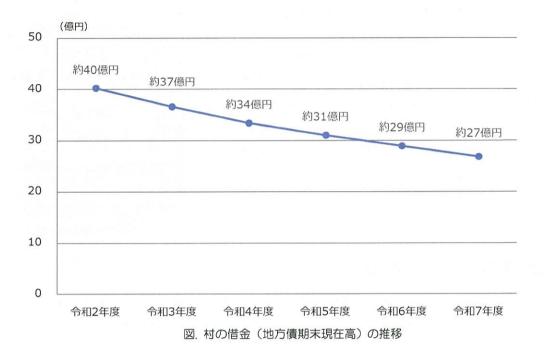


図.今後5年間の財政の見通し(飯舘村)

村の地方債期末現在高の令和 2 年度から令和 7 年度までの見通しは次のとおりです。村では近年、借金はあまり借りずに、少しずつ返済をしているので、借金の残高は減少していく見込みです。今後も事業を十分に精査して、借金を増やさないような財政運営に努めていきます。



平成24年以降の人口については、平成27年の6,723人を頂点として減少傾向にあり、 令和2年3月1日時点において5,438人(避難者数4,023人、村内居住者数1,412人、 不明3人)となっています。

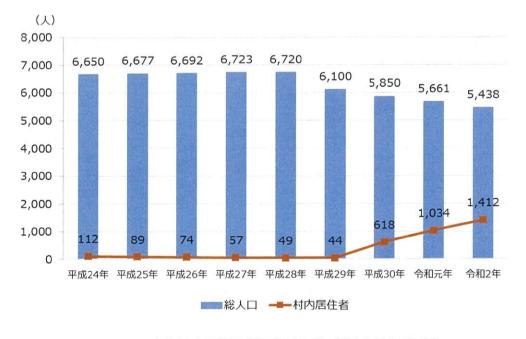


図.村の人口推移(住民基本台帳 各年3月1日現在)

第6次計画基本的な考え方



村づくりのキャッチフレーズ

ものは引き算、 こころは足し算の村づくり

ちょっと住む 時々住む ずっと住むみんないいかも いいたて村 ~

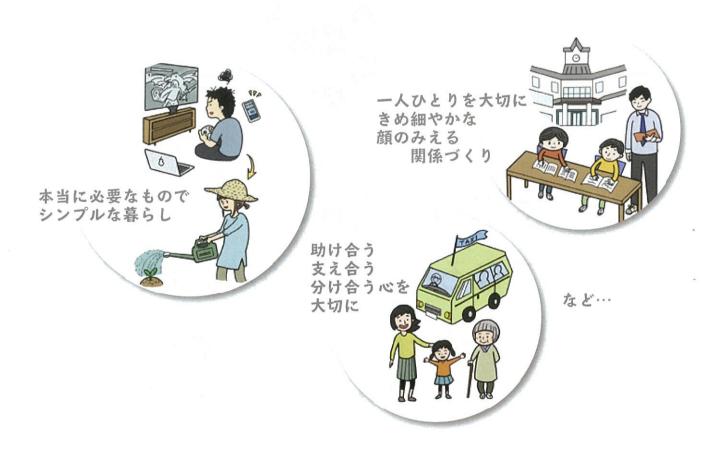
村づくりのキャッチフレーズ

「ものは引き算」とは

私たちは震災を経験して、品ものやお金だけでは手に入らない当たり 前の日々の暮らしがいかに大切であるかということに気付かされました。

本当に必要なものを見極め、便利さだけを求めすぎない持続可能な暮らしを推進し、村民がより精神的に豊かな生活を送ることを目指します。

これまで当たり前だった「もの・こと」あるいは、マイナスとして捉えていたものを見つめ直し、村の魅力を再発見していきましょう。





『ものは引き算』関係重点事業一覧

基本的な考え方に沿って、各分野で特に重点的に進める事業

■健康診断受診率向上事業 ⇒P25

健康診断の待ち時間等を楽しく有意義に

■ごみ減量推進事業 ⇒P35

ゴミ減量を推進し、循環型の村づくりを進める

- ■省エネ推進・家庭用再生可能エネルギー導入支援事業 ⇒P35 再生可能エネルギーや省エネを推進し環境の負荷を低減
- ■空き家・空き地利活用促進事業 ⇒P48 空いている家・土地に出番を
- いいたて留学事業 ⇒P53村に短期留学したい子どもを受け入れます
- 厳寒キャンプ事業 ⇒P55
 冬の寒さを活かした運動不足や交流不足の解消
- ■住民主体の移動手段整備推進事業 ⇒P66 車をみんなでシェアする生活
- ■**景観形成推進事業** ⇒**P67**今ある村の自然や風景を磨き上げる
- ■村民との協働による村道管理の継続 ⇒P68 村民自ら村道の維持管理を行うことで村財政の維持や地域交流につなげる
- ■行政区地区別計画の策定 ⇒P70 あるものに目を向け魅力的な地域をつくりあげる
- ■**健全財政維持検討事業** ⇒**P71** 限られた財源をうまく使う
- ■行政サービス迅速化・利便性向上推進事業 ⇒P71 コンビニ等の今ある場所を活用しながら生活の利便性確保を目指す

村づくりのキャッチフレーズ

「こころは足し算」とは

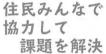
までいライフの精神を土台とし、お互いさまの優しい気持ちで地域や家族のあり方を大切にする。今まで村が大切にしてきた共助の関係を再構築します。

多くの村民が村づくりに参加できる役割・出番づくりを推進し、 村の様々な課題を解決していきましょう。人と人、人と地域…、多 様なつながりが、村民の精神的な豊かさを育みます。





食の提供、 食を通した 地域交流







など…



『こころは足し算』関係重点事業一覧

基本的な考え方に沿って、各分野で特に重点的に進める事業

■健康交流イベント実施事業 ⇒P25

イベントの開催に住民が参加することによる交流促進と健康づくり

- ■健康料理普及拡大事業 ⇒P26 飯舘産食材の復活と料理による村民の村づくりへの参加
- ■地域交流キッチンカー事業 ⇒P27 キッチンカー等食を通した交流や健康づくり
- ■地域お助け合い事業内容拡充推進事業 ⇒P31 お隣さんと共にこまりごとを解決しあおう
- ■村民取材班導入事業 ⇒P32 村民の得意なことを動画や冊子に残し生きがいをつくる
- ■短期間求人募集制度構築事業 ⇒P38 農作業の短時間求人など、誰もが柔軟に働き、助け合える求人システム
- ■地域運営組織支援事業 ⇒P39
 村民同士の共助を支援する
- ■生きがい農業者等ステップアップ支援事業 ⇒P41 趣味から仕事へつながるような新しいステップアップを支援
- ■新規就農者向けコーディネート等推進事業 ⇒P42 村民の技術や知識を共有できる「教える教わる」環境づくり
- ■「時を満喫・人生をもっと楽しく」講座 ⇒P56 苦手を克服して人生をもっと楽しもう
- 「いい本、たまには、てにする」運動 ⇒P56読書を推進し、心をたがやす
- いいたてようつべ事業 ⇒P58動画やSNSを利用し、離れていても文化をつなごう
- いいたて物語プロジェクト実施事業 ⇒P59
 地域の伝承のほりおこし等を通じて、ふるさととの繋がりを強くする
- いいたて食堂プロジェクト実施事業 ⇒P60
 食を通してふるさとを見直し、コミュニティを強くする
- ■地域防災力向上事業 ⇒P62災害に備えることが地域力をつくる

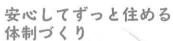
村づくりのキャッチフレーズ



「ちょっと住む 時々住む ずっと住む みんないいかも いいたて村」とは

村に住みたくても住めない方、たまに村に通う方、全国から応援してくれる方、村に住んでいる方…様々なスタイルの暮らし方がある飯舘村。どのような方でも村との関わりを感じられ、みんなで協力して多様性を認めあう村を目指します。

さらに、関係人口や定住希望者の増加や安心してずっと住める取り組みを推進し、村の活性化を図りましょう。





定住移住支援



どこに住んでも 村との関わりを 感じられる村へ

など…



『ちょっと住む 時々住む ずっと住む みんないいかも いいたて村』関係重点事業一覧

基本的な考え方に沿って、各分野で特に重点的に進める事業

- ■各事業に参加しやすい仕組みづくりや紹介方法の工夫 どんな方でも村づくりに関わりやすい環境づくり
- ■在宅医療推進事業 ⇒P28 医療や福祉の充実を目指し、ずっと安心して住める体制をつくる
- ■いいたてホーム人材確保推進事業 ⇒P33
 いいたてホームの機能を充実させ、ずっと住める体制をつくる
- ■飯舘産米活用推進事業 ⇒P40 ずっと住める安心づくり、備蓄米の提供による村外との繋がり
- ■**畜産農家増加推進事業** ⇒**P43** 畜産体験による担い手発掘や関係人口拡大
- ■観光・交流事業検討チーム設置等事業 ⇒P45 村の観光と交流を元気にして関係人口を増やす
- ■先輩移住者による移住相談窓口設置事業 ⇒P47 移住希望者の不安を解消する仕組みで移住を支援
- ■交流会等開催支援事業 ⇒P49 村民同士の交流を通した定住支援
- ■**里山学びのクロカン等体験学習事業** ⇒**P55** 村外に住んでいても村の自然と触れ合える機会を設ける
- いいたて時間プロジェクト実施事業 ⇒P60 ちょっとでも、時々でも、関わった時間の見える化による村内外の交流促進
- ■防災力強化事業 ⇒P63
 ずっと住める安心な村づくり
- ■消防体制充実・強化推進事業 ⇒P64 企業消防隊制度の推進等による安心な村づくり

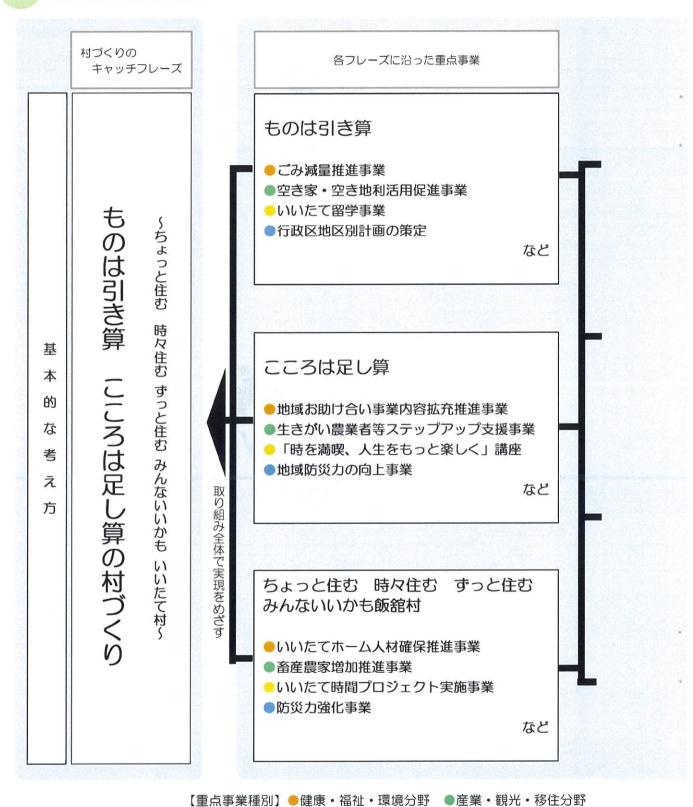


基本計画



第1章 計画体系

1-1 計画体系図



教育・文化分野

●防災・建設・行財政分野

17

12 分野のめざす姿(各分野の施策と事業)

健康福祉環境

ゆったり流れる時間の中で「元気かい?」から始まる心地いい関係のある村へ

健康分野:食べて笑って楽しい健康づくり

福祉分野:「出番」を作るしかけづくり

環境分野:未来や心にやさしい環境づくり

産業 観光 移住 どこに暮らしていても参加して楽しい 新しい豊かさを感じる村へ

産業分野: 一人ひとりの関わり合いで 力を合わせ拡大させる までいブランド

観光分野:資源にひと手間加えて築く 観光以上移住未満の関係

移住分野:モノや心を分かち合い ふんわりやっこく迎える村

学校教育 社会教育 文化 いいたてに生きる精神文化を紡ぎ、自らに誇りをもつ村へ

学校教育分野: 竹のようにしなやかに、石のようにどっしりと、自らに誇りを持つ教育

社会教育分野:ふるさとをみつめ、ふるさとに学び、ふるさとと歩む教育

文化分野:いいたてを語り、いいたてを喰(は)み、いいたてと過ごす文化

防災 建設 行財政 足もとからの将来づくりを「支え合い」で進める村へ

防災分野:自分たちの安全は自分たちで守る強靭な地域防災

建設分野:助け合いで築く誰もが安心できる暮らし

行財政分野:連携して課題に立ち向かえる自立した地域

1-2 各分野のめざす姿

健康 福祉 環境

ゆったり流れる時間の中で 「元気かい?」から始まる 心地いい関係のある村へ

温かな声がけから始める交流を通じて、生きがいを持って健やかに 暮らすことのできる村を目指します。

現況

健康によい昔ながらの料理を食べる・村民同士で集まる・農作業や孫の世話で体 を動かす等の機会が大きく減っています。

健

康 めざす姿

食べて笑って楽しい健康づくり

誰もが参加できる食べて笑って楽しく健康づくりができる機会を創出し、健康によい作物や食べ方を推進し、郷土食の継承と村民の健康維持・向上を進めます。

現況

村内で暮らす方が少なくなり、高齢化が進んだ今だからこそ、お互いさまの気持ちで支え合う暮らし方や生活の知恵の伝承が大切です。

福

祉

めざす姿

「出番」を作るしかけづくり

高齢でも健康な方が、近所の方の送迎をしたり、子どもたちに郷土食を学び伝える役割を担ったり、できる人ができる時にできることを助け合う「出番づくり」で、支え合いの村づくりを進めます。

現況

地球規模の環境問題への対応として、かつてのような循環型の村づくりを目指していくことが必要です。

環

境めざす

未来や心にやさしい環境づくり

環境問題への対応は、未来の誰かを思う心の交流でもあります。村が 100 年後も持続可能な村であるために、他の誰かを思う心を育て、暮らしの中の様々な場面での気遣いを増やし、環境負荷の軽減を行うことで、未来や心にやさしい環境づくりを進めます。

産業 観光 移住

どこに暮らしていても参加して楽しい 新しい豊かさを感じる村へ

村に想いを寄せる方々との新しい関わり合いや村民の新しい暮らしを尊重し、新しい豊かさを感じる産業を作り出す村を目指します。

現況

農業者や商工業者は再開にあたって「人手が足りない」「相談できる相手がいない」という声がある一方で、「農家を手伝いたくても情報がない」「相談してもらえればアドバイスできるのに」という声もあります。

産

業

めざす

-人ひとりの関わり合いで 力を合わせ拡大させる までいブランド

村ではこれまで「農」の再生へ向けて「生きがい農業」や「なりわい農業」など 農家の希望に応じた農業プランを展開してきました。また、新たな法人の立ち上 げや、起業の動きが少しずつ進んでいます。今後も一人ひとりの活躍の場を広げ、 までいブランドの拡大を図ります。

現況

.

花・神社・公園・湖・豊かな田園風景、地元のおいしい野菜や料理、新しいお菓子、そして村が積み重ねてきた震災に関する貴重な学び。村を学び、観光し、好きになる方は決して少なくありませんが、上手く情報を発信できていません。

観光

めざす姿

資源にひと手間加えて築く 観光以上移住未満の関係

村でしかできない体験やモノにひと手間加え、村外向けの情報発信を充実することで、観光以上移住未満の関係性である関係人口の増加を目指します。

現況

震災後、100 人程の新しい村民が定住していますが、以前から住んでいた村民と 交流する機会が少なく、交流したくてもできないという方がたくさんいます。

移

住

めざす姿

モノや心を分かち合い ふんわりやっこく迎える村

これまでに整備された施設や空き家などの既存資源の活用、村民の活躍に加え、村に想いを寄せる方の協力など新たな風も取り入れていくことが重要です。様々な方が互いに関わり合い、"ふんわりやっこく迎える"関係を構築していきます。



いいたてに生きる精神文化を紡ぎ、 自らに誇りをもつ村へ

ふるさとを改めて見つめ直す教育を通じて、子どもも大人もともにいい たての文化を取り戻し、自らに誇りをもつ村を目指します。

現況

村の子ども達は、かつての村の姿や暮らしを実際に見ることが叶わず、今の村の 現状も歩いて見て回るという機会が多いとは言えません。村の歴史と今を楽しく もっとたくさん学べる学校が期待されています。

学校教育

めざす姿

竹のようにしなやかに、石のようにどっしりと、自らに誇りをもつ教育

義務教育学校がスタートし、学年や学校の区切りに捉われない、長期的な視野で 一人ひとりの子どもと向き合う教育が可能となります。この利点を活かして個性 と生きる力を育み、地域の大人と協力しながら、ふるさとの誇りを抱ける教育を 進めます。

現況

村民同士の交流の機会が減少し、村の活動に参加する機会も減ってきています。 子どものことや楽しいことを通じて、それぞれができる形で、ふるさとと自分の つながりを取り戻せる社会教育が必要です。

社会教育

めざす姿

ふるさとをみつめ、ふるさとに学び、ふるさとと歩む教育

子どもだけでなく、大人も、もう一度村と関わりを深め、「やっぱり飯舘がいいね」と、ふるさとの誇りを持てる「学び合い」を目指します。暮らしの技術や村の自然を活かしたプログラムなどを通じ、様々な関係性でふるさととつながる仕組みをつくります。

現況

これまで当たり前とされていた村特有の文化が継承されにくくなっています。風 土と暮らしの知恵の結晶である食文化や、代々受け継がれてきた地域の伝統芸能 や伝承・物語を受け継ぎ、楽しめる村が必要です。

文

化

めざす姿

いいたてを語り、いいたてを喰(は)み、いいたてと過ごす文化

暮らしの知恵や風習も含めて文化であり、村を離れたとしても人によって継承されていく文化もあります。共同体のルーツであるいいたての物語・食・芸能を尋ね、新しい価値を加えながらふるさとの文化を継承することを目指します。

防災 建設 行財政

足もとからの将来づくりを「支え合い」で進める村へ

これまで村を支えてきた行政区の活動など、足もとの生活基盤やつながりを再び強め、支え合いで進める村を目指します。

現況

東日本大震災を経験し、最近では令和元年の台風 19 号もあり、地域ごとの防災 の必要性が認識されるようになりましたが、地区防災組織は人口減少、高齢化等 により維持がむずかしくなっています。

防

災

めざす姿

自分たちの安全は自分たちで守る強靭な地域防災

安全で安心して暮らせる村を目指し、地域ごとのハザードマップ作成などを通じて、協力体制を再構築するとともに、防災への意識付けや防災活動の強化を図ります。また、誰もが災害時に必要な情報を得られる仕組みづくりを目指します。

現況

免許を返納した高齢者の増加が予測されるとともに、生活の利便性や安全性向上が課題となっています。また美しい村の維持に向けて、景観の保全や活用も改めて村全体で考えていく必要があります。

建

設づず姿

助け合いで築く誰もが安心できる暮らし

車を持たなくても生活できるよう、交通手段の整備を目指すとともに、生活基盤 の維持による安全で暮らしやすい村づくりを進めます。「日本で最も美しい村」 連合加盟自治体として景観づくりを進めます。

現況

これまでの総合振興計画では行政区ごとの地域別計画やつながりプランを策定していました。村民や各行政区が支え合いや連携により自立していくことが、村が自立することにつながります。

行

財

政

めざす姿

連携して課題に立ち向かえる自立した地域

今後は、行政区間で連携しながら地域コミュニティによる地域づくりを進めていくため、行政区ごとに将来計画を策定します。また、村民の自立と行政に頼りすぎない暮らしを目指し、行政と村民の役割分担を明確にするとともに、村民参加により総合振興計画の実現を図ります。

第2章 分野別計画

2-1 健康

(1) 施策と事業一覧

健康分野の柱: 食べて笑って楽しい健康づくり 几例 区分 施策 〇取り組み内容 ●【重点事業】 交流による健康づくり 交流機会の拡大 ●【重点事業】健康診断受診率向上事業(⇒P25) ●【重点事業】健康交流イベント実施事業(⇒P25) 心の交流 ○交流機会の増加、分かりやすい表示などにより震災後に広がった心 の距離を近づけていく ○既存のラジオ体操の動画などを活用して、軽い運動を周知する 心と身体の健康づくり 健康寿命の向上 ○介護予防・認知症予防の活動により、心も身体も元気に暮らせる健康 寿命を向上させる ○自立を支える住宅改修の促進など、健康につながる家づくりを促進する 体を動かす暮らし ○家庭菜園などを再開して体を動かすなど、日ごろから体を動かす暮 らしを推進する ○規則正しい生活の普及や日常的な健康チェックの促進、目標歩数の 設定などのきめ細かな健康管理を進める 心の健康

の充実を図る

○心の健康の拠点づくりと相談体制を構築することにより、心の健康

○誰もがほっとでき、心の安定につながるような機会や場所を充実する

○心の健康の医療のバックアップ体制を整備する

健康分野の柱:食べて笑って楽しい健康づくり

人が決め手のいいたての味づくり

健康になる作物・食べ方の推進

●【重点事業】健康料理普及拡大事業(⇒P26)

○豆をはじめとした健康優良作物の幅広い栽培を検討する

健康になる作物・食べ方の推進

●【重点事業】地域交流キッチンカー事業 (⇒P27)

○行政区などでの料理教室や家庭訪問等による減塩や食生活改善、郷 土食の継承を推進する

健やかに人生を全うできる医療

地域医療体制の充実

●【重点事業】在宅医療推進事業(⇒P28)

〇いいたてクリニックの運営支援を行うとともに、村外の医療機関等 との連携を進め地域医療体制を充実する

通院の利便性の確保

○村内・村外への通院の利便性を確保し、誰もが医療を受けられるようにする



(2) 重点事業

事業名 健康診断受診率向上事業

村民の健康づくりを推進するため、健康診断の重要性の周知や受診を呼びかける個別アプローチは継続しつつ、健康診断のイメージを改善し気軽に受診できるようにします。広い会場の確保や、待ち時間を楽しく・短くする工夫(運転免許証更新の模擬テスト・肌診断・道の駅商品の試食コーナー設置・健診会場における交流事業の実施等)を行います。また、健康診断の結果説明会は、交流行事との同時開催や病院や運動サービスの予約相談ができる等、再検査につながりやすい内容とします。

【工程表】

年度	全体	村民	村(健康福祉課)		
R3	・実行委員会による検	• 健康診断を受診し、健康	・健康診断受診の呼びかけ等の		
	計	への意識を高める	個別アプローチを継続する		
		• 実行委員会への参加	•広い会場の確保や待ち時間を		
			楽しめるよう様々な工夫を随		
		m. N. S	時検討し、積極的に取り組む		
			• 実行委員会設置		
R4	・交流事業等の実施				
R5					
R6					
R7	\	\	\		

事業名 健康交流イベント実施事業

多世代で村内外を含めた健康づくりの交流の場をつくることで、外出、意思疎通や日常の助け合いを促し、健康への意識向上につなげます。健康診断の待ち時間を利用しながら村民ニーズを把握し、健康づくりや助け合いを促す交流事業を開催します。健康に関する講演会・学習会やラジオ体操、そのほか健康料理普及拡大事業との連携など、ニーズ調査の結果を踏まえながら、幅広く検討を行います。

年度	全体	村民	村(健康福祉課)
R3	・実行委員会による検討	• アンケートへの協力	ニーズ調査
		・実行委員会への参加	• 実行委員会設置
R4	• 交流事業の実施	・交流事業への参加	• 交流事業の実施
R5			214
R6			444
R7	↓	↓ ↓	*

事業名 健康料理普及拡大事業

村で栽培した食材のみを活用した健康料理コンテストの開催や家々に伝わる秘伝の書(レシピ)を発掘・まとめるなど健康料理を広めて健康増進を図ります。

コンテストで入賞した料理は、冊子やカレンダーに掲載する他、学校給食やイベント時に振る舞うなどして、健康料理の普及に努めます。コンテストのテーマとした健康食材の栽培を村全体で推進し、産業振興にもつなげます。入賞した料理の作り方と村産食材をセットにして道の駅等で販売する、ふるさと納税の返礼品とするなど浸透を図ることで、健康増進や村産品の消費拡大を目指します。コンテストの内容やテーマは毎年見直します。

家々に伝わる秘伝の書(レシピ)は、大学生などの調査員がヒアリングなどして発掘し、 コンテスト入賞レシピと併せて活用を図ります。

	±1(1)		
年度	全体	村民	村(健康福祉課)
R3	・レシピ収集の整理、活用	• 実行委員会参加	• 実行委員会設置
		・次年度のコンテストに向	・次年度のテーマ発表
0.00		けた作物の栽培	
R4	・レシピ収集や整理、活用	• 実行委員会参加	・次年度のテーマ発表
ran	コンテスト開催	・次年度のコンテストに向	コンテスト実施
		けた作物の栽培	・レシピ調査
		・コンテスト参加	・レシピの活用検討
R5			
R6			
R7		_ ▼	*



事業名 地域交流キッチンカー事業

家から出るきっかけがなく孤独を深めていくなど、交流が少なくなったことで日常の助け 合いもなくなってきている現状を踏まえ、こちらから出向いて行けるキッチンカーを導入し て、家の近くで食を通した地域交流の機会をつくります。

昼間は、村内の事業所や役場などの昼食として販売し、夜は孤独になりがちな男性や高齢者世帯向けにキッチンカーが各地区をめぐり、健康的な食事を提供することで、サロン活動などへつなげていきます。運営の担い手は地域おこし協力隊を新たに募集することなどを検討します。

また、災害時・イベント時の活用や道の駅等での販売、村外の方による調理等、運用の幅を広げることを視野に入れた検討を進めます。

	AH-	H-P	廿 (唐东河沙洲)
年度	全体	村民	村(健康福祉課)
R3	キッチンカーの社会実	・各行政区の協力、近隣村	・産業振興課や村づくり推進
	験を実施	民の方へのお誘い	課等と検討委員会を設置
		・検討委員会に参加	• 先進事例の調査
		・民生委員等の協力	キッチンカーレンタル先の
	n - 1 - 1		選定
	= -		・ドライバー、料理人等担い
			手の確保
R4	キッチンカーの運用		キッチンカー運用開始
R5			・活動が活発な地域や必要性
			の高い地域から徐々に運用
	į		・村民の意見を聞きながら、
			柔軟に対応
	į		・防災訓練やイベントの活用
	İ		等を実施
R6			
R7	i V	•	\

健康

事業名 在宅医療推進事業

村内で人生を全うしたいと望む声もあることから、自宅で看取りができるなど、在宅医療等の様々な医療サービスの充実を目指すとともに、福祉との連携を図っていきます。医療の資格を持たない方でもボランティアなどにより間接的な支援を行える体制づくりを目指します。

年度	全体	村民	村(健康福祉課)
R3	• 在宅医療体制の検討	ボランティア等により間	• 在宅医療体制の検討
		接的な支援を行う	• 医療等の資格を持たない
			方でもボランティア等が
			できる体制づくり
			• 在宅福祉との連携推進
R4			
R5			
R6			
R7	THE REAL AND A	<u> </u>	TIFEC



2-2 福祉

(1) 施策と事業一覧

福祉分野の柱:「出番」を作るしかけづくり

几例

区分

施策

〇取り組み内容

●【重点事業】

高齢者支援

高齢者の暮らし支援

- ○住み慣れた家で暮らし続けられるよう、在宅福祉を再開する
- ○高齢者サロンなど、集まりやすい行政区などでの関わりを継続し、孤独 化を予防する

子育て支援

地域で足し算の子育て

- ○子育て支援センターを再開して親子の交流機会を創出する
- ○高齢者との交流などによる地域での子育て支援を促進する
- ○家族や地域が協力して、自ら発見し、何事にも挑戦でき、感謝を忘れな い子どもを育てる

妊産婦、乳幼児の健康維持の推進

○子育て世代包括支援センターによる妊産婦・乳幼児の健康維持を推進する

新しい家族の創出

- ○ワークライフバランス^{※1}を推進し、核家族になっても家族や地域全体で の子育てを推進する
- ○家族団らんで過ごす時間の確保、男性の家庭参画の推進など、新しい家 族の形を創出する
- ○祖父母と両親、子どものコミュニケーションを増やし、お互いに気遣い ながらも、遠慮しすぎない関係構築を支援する

※1 ワークライフバランス:仕事と生活の調和。誰もが仕事、家庭生活、地域生活などの活動を自らが希望するバランスで選択し、実現できる社会。

福祉分野の柱:「出番」を作るしかけづくり

障がい者福祉

サービス提供体制の確立

- ○巡回相談窓口を充実させるとともに、村外のサービスとの連携により サービス提供体制を確立する
- ○ガイドヘルパー^{※1}を育成するなど、障がい者ガイドサービス^{※2}の展開と体制整備を進める

社会参加の促進

- ○加工場や生産場の確保などにより、雇用の場や仲間づくりの場を提供する
- ○行政や法人、事業所の受け入れ体制を整備する

「出番」づくり

村民同士の支え合い

- 【重点事業】地域お助け合い事業内容拡充推進事業(⇒P31)
- ○行政区単位などでの元気な人を応援する仕組みを支援する
- ○郵便局員、消防団、民生委員等による地域の見守り体制を維持する

生きがい・役割づくり

●【重点事業】村民取材班導入事業(⇒P32)

○認知症の方なども活躍できる身体や心の状況に応じた生きがい、出番づ くり

人づくり

福祉人材の確保

- 【重点事業】いいたてホーム人材確保推進事業(⇒P33)
- ○キャリアアップ支援などにより、精神保健福祉士、社会福祉士等を確保 する
- ○介護に関わる人が疲弊しないような支援を行う
- ○専門職以外でも出来ることをボランティアが支援することにより職員等 の負担を減らす

人づくりのための連携

- ○長期ビジョンを確立し、社会福祉協議会の充実を図る
- ○村民の声を聞き、活動への参加を促し、村民が自立して活動が行えるようにする

村内外の交流

- ○村外居住者、村外から応援する方にもできる協力を促進する
- ○村外からの学生や村外居住者などのボランティア受入れ体制を確立し、 村内外の交流を推進する
- ※1 ガイドヘルパー: 移動介護従事者の通称。視覚障害者、全身性障害、知的障害などのため、1 人で移動や外出が困難な方をサポートし、安全に外出できるように移動支援をする人。
- ※2 障がい者ガイドサービス:視覚障害者、全身性障害、知的障害などのため、1 人で移動や外出が困難な方をサポートし、安全に外出できるように移動支援をすること。

(2) 重点事業

事業名 地域お助け合い事業内容拡充推進事業

介助等が必要で生活に困る方や孤独な子育てに悩む方など様々な方に向けて、これまで実施してきた地域お助け合い事業**1を拡充し、支えあいの仕組みをつくります。

できる時にできる人ができることを少しずつ助け合う仕組みにより、支援する側の生きがいとしても活用します。

上工工主	【工性衣】					
年度	全体	村民	村(健康福祉課)			
R3	・地域お助け合い事業の対	・支援者として登録し、事	・地域お助け合い事業を周			
	象や内容や徐々に拡充さ	業への参加を継続する	知し、支援の輪を広げる			
	れ、多くの困りごとに対応	・支援者が増えるように呼	• 村内外の支援者の募集			
	できる仕組みになる	びかけを行う	・事業の対象者を若者や団			
		and the stay of the second second	体等にも拡大する			
			・事業内容について、子育			
			て支援、家事全般、害虫駆			
	-		除、農作業、買い物代行、			
	i .		地域の清掃等の様々な分野			
			に拡大する			
			・送迎先の拡大、利用料金			
		7 7 4 7 7 7 7 7 7 7 7	や支援者への報酬見直し、			
			予約必要日数の見直し等、			
	į	İ	利便性向上を図る			
R4			ngo san valdi bode			
R5						
R6						
R7	+	V	↓			

^{※1} 地域お助け合い事業:村が社会福祉協議会に委託して実施している村民同士の助け合い(病院の送迎、草刈り、除雪等)を促進する日常生活支援事業。

祉

福

事業名 村民取材班導入事業

認知症の方に簡単な作業を依頼したところ、熱心に作業して、笑顔につながったことなど を踏まえて、年齢や状況に合わせた生きがいづくり、出番づくりにより健康寿命を延ばすこ とを目指します。村民一人ひとりの得意なこと(郷土料理の作り方や生活の知恵、昔遊びや 伝統芸能等)をインタビュー動画にしたり、冊子を編集したりすることにより、発信します。 取材する方の生きがいにもなるように、村民取材班を組織します。見た人が新たなことに挑 戦し、自ら生きがいをつくっていくという好循環をつくります。

年度	全体	村民	村(生涯学習課)
R3	• 準備期間	・取材班養成講座に参加	取材班(撮影、インタビュ
			ー他)養成講座を開催
1.7			・村民等への支援依頼
R4	・村民取材班を組織	・取材班を募集し立ち上げ	• 村民取材班を支援
1	LUX 3-1888 CHASE	・取材対象者を募集	・撮影用カメラ、動画編集用
		(推薦可)	PC等機材の購入
R5	・動画や冊子の作成及び	・【村民取材班】対象者を	• 村民取材班を支援
1 8	発信	増やして毎年実施、検診会	
	500 4.2 10	場など上映の場を拡大	
	210x0x16-	・【対象者】取材に協力	
		・【視聴者】動画を見る、	
	RASSIUR P	ロコミで広げる	
R6			
R7	į	+	



事業名 いいたてホーム人材確保推進事業

いいたてホームの人材不足を解消し、将来的には在宅サービス等の再開もできるよう、専門学校への訪問や体験活動の実施などの多様な求人活動により、介護等の専門職を確保します。

これまでに福祉の仕事をしていなかった移住した方や未経験の方にも門戸を広げるため、 宿泊や通所による作業体験活動を行い、仕事のイメージをもってもらいます。また、介護職 員の負担を減らしながら、安定したサービス提供を行うための村民ボランティアなど、間接 的な支援も検討します。

【工程表】

年度	全体	福祉会	村民	村(健康福祉課)
R3	•専門学校等を訪問	OPR 活動	・介護の周辺的業	・福祉会の支援
	し人材確保に努め	・パンフの配布(生活	務(掃除、洗濯等)	・将来的にはいい
	る ₁	環境、各種制度)	を支援し、職員の	たて福祉会による
		・専門学校などへの	負担を減らすボラ	在宅サービスが復
		訪問活動	ンティアとして支	活することを目指
		・動画配信の準備	援する	しながら、その準
	į	○体験活動		備が整うまでは他
	İ	・体験教室等の準備		団体による在宅サ
		(宿泊や通所による		ービスの実施を検
		作業体験等。企業の	İ	討する
	į	宿泊設備やホームス		PR動画等を発信
		テイの活用も)		出来る場の整備
R4	1	• パンフ、動画等の		
		記録整備、体験の様		
		子や談話をSNS ^{※1}	į	į
		等で発信	{	į
		・専門職の育成	- **	1
R5				
R6				
R7	Ů.		+	+

※1 SNS:ソーシャル・ネットワーキング・サービス。ウェブサイトの会員制サービスで、友人や知人、同じ趣味、居住地域といった共通点を持つ者同士等がコミュニケーションを取る場。

環境

2-3 環境

(1) 施策と事業一覧

環境分野の柱:未来や心にやさしい環境づくり

凡例

区分

施策

〇取り組み内容

●【重点事業】

環境負荷の低減

ごみ減量・資源循環

●【重点事業】ごみ減量推進事業 (⇒P35)

○地域でごみ収集場の点検を行う。村は補修や再設置を支援する ○ごみ減量・資源循環の観点から自給自足の取組みを支援する

環境負荷の低減

●【重点事業】省エネ推進・家庭用再生可能エネルギー導入支援事業 (⇒P35)



(2) 重点事業

事業名 ごみ減量推進事業

村民の意識を震災前と同様に高めてごみの発生抑制やごみ減量を進めていくため、鳥獣に 荒らされるコンポストの代わりとして、生ごみ乾燥機購入補助や分別の分かりやすい仕組み 等を導入します。

震災前のような、ごみダイエットマスター*1や行政区での資源ごみ回収と売却なども参考にするとともに、村や道の駅などの事業所ごみの分別も徹底します。

【工程表】

年度	全体	村民	村(住民課)			
R3	• 環境への配慮の意識向上	• 環境への配慮の意識向上	・生ごみ乾燥機補助金創			
	1		設、運用			
			・資源ごみの売却方法や分			
			別方法の周知			
R4			1971 (200) =-			
R5	10.70					
R6						
R7	\	\	\			

事業名 省エネ推進・家庭用再生可能エネルギー導入支援事業

地球規模での環境問題への対応が求められていることから、村民の意識を高めることにより環境負荷を低減できるライフスタイルを推進し、節電推進や家庭における再生可能エネルギー導入への支援などを行います。

家庭用の太陽光発電は、帰村に合わせて整備されたところもあることから、農業用ハウス等の電力用の再工ネ発電機補助金創設、運用を検討し、風力発電や小水力発電などの村の自然を活用したものなども検討します。

【工程表】

年度	全体	村民	村(村づくり推進課)
R3	・ 省エネ意識向上	・省エネを意識した生活の	の ・農業用ハウス等の電力用
		実行	の再エネ発電機補助金創
			設、運用
R4			la la la la la la la la la la la la la l
R5			
R6			
R7	↓		+

※1 ごみダイエットマスター: ごみの減量に関心のある団体を募集し、その団体と村職員が、ごみを出さない生活スタイルの研究等のごみの減量方法を学習し、ごみ排出総量抑制等に資することを目的とする取組。

2-4 産業

(1) 施策と事業一覧

産業分野の柱: 一人ひとりの関わり合いで 力を合わせ拡大させる までいブランド

凡例

区分

施策

〇取り組み内容

●【重点事業】

農業基盤を整える

産業の再開や拡大を後押しする基盤の整備

○農地集積、農地・ハウスバンク等による耕作放棄地解消、投資への支援、除染対策などを進め、生産基盤の充実を図る

生産性向上・品質向上に向けた取組みの推進

- 〇スマート農業^{※1}の推進など、基盤整備と合わせて生産性の向上を図るための新技術導入を検討する
- ○狩猟免許取得の推進など、地域や村民と協力して有害鳥獣対策を推進する

農地管理の仕組みづくり

○各行政区による農地の管理や活用を支援する

将来に希望を持てる環境づくりと多様な関わりによる働き手・担い手の確保

多様な関わり方や産業による交流の推進

- ■【重点事業】短期間求人募集制度構築等事業(⇒P38)
- ○畜産体験を進めるなど担い手発掘や多様な関わりを広げることで、飯舘 牛復活等に向けた畜産農家数の向上や農地活用の促進を図る
- ●【重点事業】地域運営組織支援事業(⇒P39)
- ●【重点事業】飯舘産米活用推進事業(⇒P4O)
- ○村の景観や農業活動の向上につながる地域や地区の取組みの支援を図る

生きがい農業の推進

- ●【重点事業】生きがい農業者等ステップアップ支援事業(⇒P41)
- 〇居住場所や暮らし方にとらわれず飯舘村の農業に関われる機会を増やす ことで農業を維持・活性化させていく農業版共助の仕組みをつくる
- ○再開した方や支援制度の周知など農に関する情報を発信し、農業の再開 を促進する
- 〇いいたて流の暮らしの原点である自給文化の復活を促進する

担い手の確保

- ●【重点事業】新規就農者向けコーディネート等推進事業(⇒P42)
- ○担い手確保を推進するため次世代の参加実習の開催などにより農業の魅力を発信する
- ○農業体験や就農体験、講習会、インターンの受入等を通じて担い手の育 成・確保を進める
- ○事業者が将来に希望と誇りを持ち働ける環境をつくる
- ●【重点事業】畜産農家増加推進事業(⇒P43)

※1 スマート農業:ロボット技術や情報通信技術、人工知能等の先端技術を活用して、超省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業のこと。

産業分野の柱: 一人ひとりの関わり合いで 力を合わせ拡大させる までいブランド

までいブランドの拡大

ブランド拡大

- ○子どもから高齢者まで村の産業に関わったり、想いや愛情等のイメージ を大切にしたりしながら、までいブランド等の村のブランドを拡大する
- ○風評被害の解消を目指す

風土を活かした加工品の開発

〇地産地消を基本とした新しい加工品開発への支援による魅力ある農産加工品の開発を行う

村独自の新品種などの作付け支援

- ○きのこ・山菜・野菜など飯舘の気候風土を利用した農畜産物等の開発・ 評価向上・活用を推進する
- ○健康志向の高まりに合わせて農業振興を図るため、キラリボシ^{※1}など健康に良い健康優良作物の栽培を促進する

多様な流通や販路拡大の支援

- ○生産現場での取組と一体的に安定した流通を目指し、高収益な農業を行 う拠点・施設等を整備する
- ○村の産業の拡大を図るため、村を応援してくれる方や周辺市町村との交 流やモノによるつながりを深める
- ○販路先の確保、新規開拓を進める
- ○生産者グループでの情報発信、PRのためのパンフレット作成支援など 生産物の販売・加工等について支援する

農業の経営安定化の支援

- ○経営計画等のコンサルティングの導入支援、事業計画等のマネジメント 導入支援など農業の経営安定化へ向けた支援を行う
- ○農業経営基盤の強化へ向けた事業者の活動を支援する
- ○農業の再開や新規参入促進のため、既存の支援制度の拡充・周知を図る

産業の発展

ニーズの的確な把握

〇日常生活の利便性を向上させるため、掲示板の整備などにより村民の ニーズを事業者へ伝達する仕組みをつくる

事業再開や創業支援及び企業誘致等

〇賑わいの増大や村民生活の向上等のため、村内で事業の再開や創業を行おうとする者への支援を行う。また、村内での雇用の場の確保等のため、企業の誘致を行う。いずれも、原則として業種にはこだわらない

資源を活用した商工業振興や地域活性化の支援

○商工業の活性化を図るため、女性や若手など新しいリーダーの育成や商工会活動の活性化への支援を行う

森林の保全

森林の保全

- ○森林や森林環境を保全し、山の魅力復活・里山再生を推進する
- ○森林の整備や管理を計画的に進め、林産業の再開促進と森林の持つ機能 を維持する

※1 キラリボシ:新品種の菜の花。搾油後の油粕は、有機肥料や飼料にも活用することができる。

(2) 重点事業

事業名 短期間求人募集制度構築事業

繁忙期に一時的に必要となる短時間・短期間での求人募集や通い農業など、誰もが柔軟に、楽しく働き、交流につながる環境をつくることで、経営規模拡大や大学生との交流拡大につなげます。これら通じて知り合った人に対し、各事業者が直接短時間の作業を依頼できるような関係づくりを促進します。また、この農業の求人システムには、印象に残る名前を検討します。実現イメージは次の通り、2パターン程度を想定します。

パターン①・・・数人~10人程度の大学生等を毎年短期間雇う。村で各農家の求人を取り まとめて大学に依頼する等で実施。

パターン②・・・10日程度前から少人数かつ短時間~数日の求人を行う。地域お助け合い 事業の内容を拡充する等で実施。

年度	全体	農家・商工業者等	村 (産業振興課)
R3	• 準備期間	・村からの調査に協力	・先進事例ヒアリング
			・短時間求人募集制度の仕
			組みづくり
			・商工会や各農家等への二
		102.50 (1035)	ーズ調査
R4	・各事業者の所得の向上や	• 村への求人依頼	• 求人制度開始
	交流活性化が図られている		・求人の取りまとめと求人
			情報の発信
R5	235,325	• 村への求人依頼だけでな	
		く、各事業者が知り合いに	
		直接短時間作業を依頼で	
		きる関係性を作っていく	
R6		8 1 2 2 1 4	41236131.6113
R7	. ·	\	

事業名 地域運営組織支援事業

地域運営組織の立ち上げや活動を支援することにより、農業推進・特産品やふるさと納税の返礼品づくり・農地管理・雇用促進・土産物開発などの促進を行います。

また、村民の困りごと(草刈り・雪かき・ごみ捨て・運転等)の解決に取り組む地域運営 組織の活動や立ち上げも支援します。

将来的には、地域運営組織が複数地域で立ち上がることによる地域活性化を目指します。

年度	全体	行政区·商工会等	村(産業振興課)	
R3	・ 既存の地域運営組織の活	・地域運営組織に関する視	・ 先進事例の視察やヒアリ	
11 63 1	動が村内に周知されている	察や勉強会への参加	ング	
	・地域運営組織立ち上げに		・村民への情報提供や勉強	
	向けた動きが各地域で進ん		会の開催	
	でいく			
R4		・地域運営組織に関する視	・地域運営組織立ち上げ支	
		察や勉強会への参加	援の実施	
	į	• 商工会による地域運営組	• 相談窓口に円滑に案内で	
	Ì	織立ち上げや通信販売支	きる体制確立又は相談窓	
		援等の実施	口の設置	
			・地域運営組織の活動支援	
			の実施	
	į		• 先進事例視察、勉強会の	
			継続	
R5				
R6	\	↓		
R7	・ 地域運営組織が複数地域	・地域運営組織を新たに立		
	で立ち上がることにより	ち上げる		
	地域が活性化している		\	

産

事業名 飯舘産米活用推進事業

水田の再生・活用促進等を進めるため、飯舘産米の備蓄や加工利用等を進めます。

村は官民連携の備蓄活用検討会の組織化や運営を進め、村民は会議への参加や加工方法の検討、民間事業者との連携に積極的に関わり、米の販路を拡大します。

また、自然災害や感染症拡大等の発生により、ふるさと住民や周辺自治体等が食料に困った際は、備蓄米や加工品による食料支援に活用できるようにします。

	[工程表]				
年度	全体	稲作農家	村(産業振興課)		
R3	• 準備期間	・官民連携の備蓄活用検討	• 官民連携の備蓄活用検討		
27		会への参加協力	会の開催、買い取りの仕組		
100		・加工方法の検討	みの構築		
R4	↓	↓	+		
R5	・備蓄米や加工を目的とし	・米の生産	・民間による備蓄や米の買		
	た稲作が推進され農地の	・加工会社との連携等によ	い上げへのサポート		
	再生が進んでいる	る加工	・ふるさと住民や周辺市町		
	・備蓄米による安心の確保	İ	村に備蓄米を提供できる		
	が進んでいる		体制の構築		
		i i			
R6					
R7	\	•	+		



事業名 生きがい農業者等ステップアップ支援事業

農作業による生きがいづくりが農業の再生に貢献してきたことから、道の駅マルシェ*1イベントや小さな6次化*2(個人で行う農産物加工・販売などの小規模な6次化等)など、「農による生きがい再生支援事業補助金」を活用していた方等が新たなステップアップに参加できるよう、村に相談担当者を置くなど、支援体制を整えます。6次化を支援するため、村民が利用しやすい農産物の加工場を整備し、令和6年を目途に村民が主体的にマルシェを運営したり、小さな6次化に取組んだりするような状態を目指します。

また、オープンガーデン*3等、景観づくり等にも踏み出しやすい体制を目指します。

【工程表】

年度	1 1	全体		農業補助金 者等	村(産業	養振興課)
R3	工方法を相	販売方法や加 談できる体制 開始されてい		直への協力		句調査 シェや通信販売 路の確立や情報
	る る				収集	売方法や加工方
					1 To 1 To 1 To 1 To 1 To 1 To 1 To 1 To	しやすい農産物
			-			^{爾検訶} 栽培やオープン ための花等の栽
R4	村民によ	る農作物の加	・マルシェ/	への参加、小	マルシェ等の	の販路を形成、
		景観づくりに		へのチャレン		別が整っている
		性化が図られ		もの実施、景		景観づくり促進
	ている	i .	観作りへの参	多力 0	の継続	
					・村民が利用の加工場の整備	しやすい農産物 備
R5						
R6			各取組に	ついて、参加		
				なく、主体的		
			に運営や実施	を行う		
R7				·		•

※1 マルシェ:フランス語で市場のこと。野菜や果物、肉、魚、お菓子、衣料品、雑貨等、様々なものが取り扱われるイベント。

※2 6 次化: 「1 次産業」×「2 次産業」×「3 次産業」=「6 次産業」の意味で、農業などで生産(1 次産業)から加工(2 次産業)、流通・販売(3 次産業)までのトータルで捉えた産業形態にすること。

※3 オープンガーデン:個人や施設などの庭を、一定期間一般の人に公開をする活動。

産

事業名 新規就農者向けコーディネート等推進事業

新規就農者向け販路の開拓や技術指導者とのマッチング、投資計画等を含めた新規就農マニュアルの作成を、花・米・野菜・畜産やUターン*1・ | ターン*2等のパターン別に進めます。

また、村民同士の交流が希薄化し、これまで村民が積み重ねてきた技術や知識が現在の村の産業に生かし切れていないため、勉強会の開催・交流促進など、"教える教わる"環境を構築します。勉強会等には商工業者等も参加できるようにする等、異業種間の交流も促進します。

【工程表】

年度	全体	農家等	村(産業振興課)
R3	・新規就農者の受け入れ	• 新規就農者への指導等協力	・ 販路の開拓や技術指導
	態勢が向上し村の農業者	・マニュアル作成への協力	者とのマッチング
	数の増加が図られている	・勉強会への参加	新規就農マニュアルの
	・勉強会等が実施され、		作成
	交流活性化が図られてい		・事業分野を越えた勉強
	る !		会等の開催
R4			
R5	↓	↓	
R6	・新規就農者の受け入れ	・自主的に勉強会等を開催し	・ 販路の開拓や技術指導
	態勢が確立されている	ている	者とのマッチングを円滑
	・事業者同士で"教える		に実施している
	教わる"関係が構築され		・新規就農マニュアル完
	ている		成
R7	▼	\	*

※1 Uターン: 生まれ育った場所を進学や就職などの理由で移住した後、再び出身地に戻って就職や転職すること。

※2 | ターン: 出身地以外の場所で就職や転職をすること。

事業名 畜産農家増加推進事業

村の畜産の発展及び将来的な飯舘牛復活のため、空き牛舎の調査、畜産体験の仕組みづくりなどを進め、大学等と連携した畜産体験や就農者募集を行います。村民や事業者は、畜産体験の仕組み検討や、使用されていない牛舎の学生への貸し出し・畜産体験・牛舎映像配信など、畜産体験実施への協力・連携を行います。畜産の振興推進、畜産による交流人口の確保により、5年後は農地活用が拡大していることを目指します。

年度	全体	畜産農家	村(産業振興課)		
R3	• 畜産の振興推進、畜産に	• 畜産体験の仕組み検討	• 空き牛舎の調査、畜産体		
	よる交流人口確保	協力	験の仕組み検討		
R4	(1) = 1	・畜産体験実施への協力や	• 大学等と連携した畜産体		
	7 12	連携	験の募集、実施		
	2 7		• 新規就農者募集		
R5	1 1				
R6					
R7	\		\		



2-5 観光

(1) 施策と事業一覧

観光分野の柱:資源にひと手間加えて築く 観光以上移住未満の関係

几例

区分

施策

〇取り組み内容

●【重点事業】

戦略的な観光への取り組み

資源の発信

- ●【重点事業】観光・交流事業検討チーム設置等事業(⇒P45)
- ○きこりや道の駅など既存施設の空きスペースなどを利用し、飯舘村の観 光情報を発信する拠点を整備する

資源への価値の付加

- ○マラソンコースの復活やキャンプ場の整備など交流の促進につながる村 の資源の再整備を図る
- ○特産品・土産品の開発、飲食物の提供等への支援を行う
- ○魅力的な観光拠点を増やすためきこりや道の駅などの戦略的なマネジメ ントを進める
- 〇カーシェアリング^{※1}など自家用車以外による観光客の交通手段を確保する

いいたてファンを増やす機会の創出

村独自の関わりの拡大

- ○民間による観光施設の整備への支援を検討する
- ○来訪者や宿泊者を増加させるため、団体の誘致を促進する(宿泊付き行政視察の実施、スポーツ公園等を活用した合宿、学校の社会見学等)

交流による魅力づくり

○飯舘八景づくり・写真コンテストの開催等による観光スポットの掘り起こしなど、村外の人と一体となり飯舘のプロモーション活動を行う

※1 カーシェアリング:特定の自動車を複数の会員が共有するサービス。短時間・高頻度で車を使用したい人に適した仕組みで、カーステーション(駐車場)を利用して貸し借りを行うのが一般的。

(2) 重点事業

事業名 観光・交流事業検討チーム設置等事業

村内の各種団体、関連部署、専門家等で構成する検討チームを組織し、次の内容等を検討・実施することで、戦略的な観光マネジメントを進め、村の賑わいづくりを推進します。

- ①「村に関する既存の村外向けのパンフレットやホームページ等の総合的な見直し・改善」
- ②「村各部署や商工会、道の駅等が発信する村外向け情報を集約・発信する役割の民間への委託等、効果的な情報発信」
- ③「観光ツアーやスタディツアー等のプラン作成及びツアー実施の民間への委託」
- ④「公共施設等の利活用推進」
- ⑤「芸術による関係人口の創出や、映画・ドラマ・アニメ等の映像作品、SNSや動画配信による村のPR等、新しい取り組みの実施」
- ⑥特産品・土産品の開発

また、観光専門の地域おこし協力隊の採用・観光協会の設置・文化財や観光スポットの看板整備・交流事業等に出演する伝統芸能団体等への支援拡充・スポーツによる交流推進・深谷復興拠点の活用推進にも取り組みます。

年度	全体	商工会・振興公 社・地域おこし 協力隊・観光業 者等	村(産業振興課・生涯学習課)	
R3	・村全体で観光・	検討チームへ	検討チームを設置	
	交流事業の活性化	の参加	•交流事業等に出演する伝統芸能団体等への支	
	に取り組む	- 10 = 70 -	援拡充検討	
	1-11-10	• 観光 • 交流事	・観光専門の地域おこし協力隊の採用	
		業への参加・協	• 観光協会の設置検討	
	1 ₀ 1	カ !	・文化財等の看板整備	
			・スポーツ交流推進	
	İ		• 深谷復興拠点活用推進	
R4			メンバーを入れ替えながら検討チーム	
		İ	の設置を継続	
R5				
R6				
R7	+	+	▼ ▼ • 観光協会設置	

2-6 移住

(1) 施策と事業一覧

移住分野の柱: モノや心を分かち合い ふんわりやっこく迎える村

几例

区分

施策

〇取り組み内容

●【重点事業】

人・モノ・コトによる結い直しと結いづくり

関係性の構築

- ●【重点事業】先輩移住者による移住相談窓口設置事業 (⇒P47)
- ○ふるさと住民など関係人口を増やし、交流を深める仕組みをつくる
- 〇若者から高齢者までみんなで村民の役割を分担する仕組みをつくる

五感への働きかけ

○田植え・収穫体験などの農業を中心として村外に居住しても村に関われる仕組みをつくる

安心して定住出来る環境の整備

やっこく迎える受け皿づくり

●【重点事業】空き家・空き地利活用促進事業 (⇒P48)

○空き家を適正な状態に保つため、管理に係る仕組みを構築する

結びつきの強化

- ●【重点事業】交流会等開催支援事業(⇒P49)
- ○村民や新しい村民による交流を目的としたイベント開催を支援する
- ○新しい村民の悩み相談窓口の整備や地域のお世話係の育成などを進め、 新しい村民が安心して定住できる環境の構築を支援する



(2) 重点事業

事業名 先輩移住者による移住相談窓口設置事業

新しい村民が、村で安心して住み続けられるよう、質問や相談ができる仕組みをつくります。村への移住を考えるにあたっての疑問(例:病院、買い物、学校、仕事、住まい等)に答え、希望者が持つ不安を解消していく役割を先輩移住者に担っていただくことを目指します。

また、村民も新しい村民もワンチーム(一体感のある組織)になるよう、受け入れ体制などを村全体や行政区等で話し合っていきます。

年度	全体	村民	村(村づくり推進課)
R3	• 村全体で移住希望者を受	新しく村民になった方が	• 移住相談窓口を設置する
	け入れる体制を整える	行政区に加入する際等に、	ための制度を構築する。村
		安心して村に暮らし始め	に移住された方を移住コ
		られるように心がける	ーディネーターや定住支
			援員等として雇い、相談窓
			口を担当していただくこ
			とを検討する
R4	İ	4-17	• 移住相談窓口の設置
R5		1 2	
R6			I
R7	↓	. ↓	•



移住

事業名 空き家・空き地利活用促進事業

移住の受け皿を拡大するため、空き家・空き地の利活用促進を図る。貸せる土地や家など不動産の活用意向調査等を行って、村にある不動産の状況を把握するとともに、状況に応じて短期間での貸し出しなどを検討するなど、ターゲットを見据えた戦略的な対策を行います。空き家・空き地について、村・住民・地域おこし協力隊・空き家バンク*1支援員(移住コーディネーター・定住支援員等)が連携し、所有者の意向や状態を取りまとめ、利活用を推進します。利活用については、数日間の移住体験住宅としての貸し出しや、学生が農業体験をする際の利用、空き家のリノベーション*2イベントへの活用等、幅広く検討します。

【工程表】

年度	全体	村民	村(村づくり推進課)
R3	・積極的な空き家や空き地利活用の推進	 ・移住体験住宅としての貸し出し ・空き家の状態確認への協力 ・空き家の管理や利活用への協力 	・空き家や空き地に関する 意向調査実施 ・学生が農業体験をする際 の利用、空き家のリノベー ションイベントの実施、移 住体験住宅として数日間 空き家を貸し出す等の制度検討 ・空き家と空き地の利活用 方法や管理について積極 的に周知 ・地域おこし協力隊との連 携や空き家バンク支援員 の採用検討
R4			
R5			
R6			
R7	\	\	\

※1 空き家バンク: 地方自治体が空き家の賃貸や売却を希望する所有者から登録を募り、空き家の利用を希望する人に物件情報を提供する制度。

※2 リノベーション:原状回復のみを行うリフォームと違い、リノベーションは機能を刷新し、新たな価値を 生み出すことをさす。

事業名 交流会等開催支援事業

村民同士、村に魅力を感じて移り住んだ方との交流の機会を増やしていくため、村民の交流会開催を支援します。

趣味や自分の得意なことなどを通じた交流を行うことで、住まい・年代・性別を問わないつながりを作ります。

交流会では、村の魅力を村民・新しい村民と共有し、新しい村民が村の魅力を発表する機会などのプロジェクトの実施や新しい村民の役割づくりを行っていきます。

年度	全体	村民	村(村づくり推進課)
R3	・新しい村民が村の魅力を	・趣味等を通した交流会の	• 交流場所の提供やイベン
	発表する機会などのプロ	開催の検討、実施	ト周知等、支援の実施
	ジェクトの実施や新しい		7 1
	村民の役割づくりが進ん		
	でいる		
R4		remakyo, la	Ì
R5	200		
R6			
R7	↓	₩	₩

2-7 学校教育

(1) 施策と事業一覧

学校教育分野の柱:

竹のようにしなやかに、石のようにどっしりと、自らに誇りをもつ教育

几例

区分

施策

〇取り組み内容

●【重点事業】

教育環境の充実

スクールバスの弾力的運用・機能向上

- ○スクールバスによる通学時間の短縮に努め、路線や台数の調整など弾力 的に運行する
- ○渋滞などによる遅れを保護者が把握できるよう、運行状況(現在位置) を確認できるシステムを活用する

運動施設の活用

- ○村のスポーツ施設を活用した、子どもたちの体力向上プログラムを充実 する
- ○村のスポーツ施設を保護者や高齢者等の村民、さらには村外の子どもたちとの交流拠点として活用する

充実した教育活動

ふるさと教育の充実

- ○村の歴史や文化、自然、産業など、飯舘村についての理解を深める教育 を充実する
- ○保護者や地域住民の方による教育機会を積極的に設けるなど、学校支援 体制を拡充する
- ●【重点事業】しみじみマスタープロジェクト等食文化継承事業 (⇒P52)

個性を育む教育の充実

- ○子どもたちが将来、進学や就職に際して適切な情報に基づき適切な判断ができるよう、進路相談・支援を充実する
- 〇子どもが自分で将来の生き方を考え、選択できるよう、職業に対する理解を深める教育や、社会人になっていく上での責任感やコミュニケーション力等を育成するための教育を充実する

学校教育分野の柱:

竹のようにしなやかに、石のようにどっしりと、自らに誇りをもつ教育

充実した教育活動

子どもの健康管理と体力の向上

○学校や学校外の保健・医療機関等の連携により、肥満や虫歯、テレビ・ ゲームの長時間接触等子ども一人ひとりの健康課題に即した指導を行う

心の教育

- 〇いのちの大切さや感謝する気持ち、思いやりの心を育む教育を充実する
- ○地域の人材や資源を活用した体験活動を推進す
- ○相談員を配置するなど、子どもたちの心のケアや健やかな成長支援を充 実する

●【重点事業】いいたて留学事業(⇒P53)

○行政区などでの料理教室や家庭訪問等による減塩や食生活改善、郷土食 の継承を推進する

特色ある教育活動

義務教育学校の連携促進

- 〇こども園から義務教育学校まで一貫したカリキュラムの編成と、園児・ 児童・生徒の交流機会を拡充する
- ○前期課程(小学校)における一部教科担任制や、小中学校教員の相互乗 り入れ指導、異学年交流など、義務教育学校のメリットを最大限活かし 学力向上を図る。

ICT(情報通信技術) 等を活用した教育の展開

- ○タブレット端末を活用し、協働学習やオンライン学習など I C T 教育を 推進する
- ○飯舘村デジタルアーカイブ^{※1}(写真・映像の記録集)を使用し、村の歴 史やアイデンティティ^{※2}をつなぐためのふるさと教育を行う

学習・体験機会の充実

- 〇少人数学級の利点を生かしたきめ細かな授業や、自然体験・社会体験・ 文化体験など多様な学習・体験機会を提供する
- 〇村に一つの学校として、地域に開かれた学校を目指し、PTA活動やボランティア活動を支援する

※1 飯舘村デジタルアーカイブ:飯舘村の記録写真やイベントの動画等を閲覧できるホームページ。

※2 アイデンティティ: 「同一性」や「一致」のことで、環境や時間の変化に影響を受けず、連続する同一のものであるということ。「自分らしさ」「村らしさ」をさす。

时国 另2年 为五州时国

学校教育

(2) 重点事業

事業名 しみじみマスタープロジェクト等食文化継承事業

村の郷土料理や食文化について、素材の栽培から加工、調理までの工程を、子どもたちが体得できる教育を行います。子どもたちに郷土の食文化が継承されていないため、義務教育学校の特色を活かして問題解決を図ります。素材となる野菜を育てるところから、加工、料理するところまで9年間で「体得する」ことを目指します。ふるさとの食文化を体得している子どもは稀であり、「ふるさと」という個性を持つ子どもの育成に通じます。大人には加工、栽培の指導・協力で参加してもらいます。まずは事業名の由来にもなっている凍み餅・凍み豆腐・凍み大根を実施し、そのほかの郷土料理等も随時検討します。

年度	全体	村民	村(教育課)
R3	• 学習内容検討	・指導者募集への応募	• 指導者募集
			• 教育課程編成
R4	・凍み加工品づくり	• 加工指導	• 凍み加工品の栽培、加工、
	・米、豆、大根の栽培	• 栽培指導	調理の授業開始
R5			
R6			
R7	+ +	i i	▼



事業名 いいたて留学事業

村の学校に通う子どもたちが、共同生活を行いながら通学する合宿活動や、村外の子どもや親子を短期的に受け入れる事業を行います。

村外へ引っ越した子どもが不登校になるケースがあるとの悩みから、心の教育の一環として安心できる居場所や時間を提供すると同時に、長時間通学に悩む親子の一助となることを目指します。

村内合宿の再開から始め、合宿生の受け入れ先として世話人を募集します。

	T-127/1				
年度	全体	村民	村(教育課)		
R3	• 実行委員会設置	• 世話人会議	• 実行委員会設置		
7	• 実施内容等検討	• 役割分担決定	• 世話人募集		
R4	• 合宿通学実施	・世話人として留学受入れ	• 合宿参加者募集		
	¦ (遠距離で通学中の児		• 留学生募集		
	童・生徒対象)				
R5	・留学受入れ				
	(任意の村外の				
	児童・生徒対象		į		
R6					
R7	+	\	į.		



2-8 社会教育

(1) 施策と事業一覧

社会教育分野の柱: ふるさとをみつめ、ふるさとに学び、ふるさとと歩む

凡例

区分

施策

〇取り組み内容

●【重点事業】

学びの場の提供

自主団体への支援

- ○一人一趣味の推進等、村民によるスポーツ・文化クラブ、サークル活動 を支援する
- ○社会教育団体を育成、活動を支援する

体験学習の充実

- 〇郷土文化・歴史を学ぶ修学旅行や、国際交流プログラム等、感動体験学 習を充実する
- ●【重点事業】里山学びのクロカン等体験学習事業(⇒P55)
- ●【重点事業】厳寒キャンプ事業 (⇒P55)

教室等イベントの実施

○生きがい・暮らしの充実のため、各種講座を開催し交流を図る

●【重点事業】「時を満喫・人生をもっと楽しく」講座(⇒P56)

家庭教育推進

○家庭における子育て支援のため、中学校生徒までの家庭教育講座講師料 を支援する

読書の推進

- ○子ども園等での読み聞かせ会、交流センター等蔵書の更新等村民の読書 環境の充実を図る
- ●【重点事業】「いい本、たまには、てにする」運動(⇒P56)

スポーツ活動の充実

スポーツの奨励

- ○各種スポーツイベントを開催するほか、各種大会参加への支援を行う
- ○交流を目的としたスポーツプログラムを充実する

交流の波及効果を目的とした施設の利活用促進

- 〇保護者や高齢者等の村民、さらには村外の方々との交流拠点として スポーツ公園やパークゴルフ場の利活用を促進するとともに村のイメージアップを図る
- ○運動公園と他の村公共施設等との連携をすすめ、村内外からの利用者に 対し利便性の向上を図る

スポーツクラブの育成支援

〇スポーツ団体の育成・活動の支援を行う

(2) 重点事業

事業名 里山学びのクロカン*1等体験学習事業

ふるさとの自然や暮らしの文化を学び、親子のふれあいを促す村の自然を活かしたプログラムの一つとして行います。震災後ふるさとの山を歩く機会が減少したとの現状から、環境の改善に合わせ、そのような体験機会をふやすことでふるさとの山野について学ぶことを目指します。初年度はもりの案内人、スポーツクラブ等と協力し、初年度は既存のパンフレット等をもとにコースを精査します。この事業では、ふるさとの自然や文化に親しむことが主目的であるため、いかに楽しめるコース設定とするかを吟味します。

【工程表】

年度	全体	村民	村(生涯学習課)
R3	• 内容精査	もりの案内人、スポーツ	• 関係団体調整
	・プレ実施(コース精査)	クラブ等の協力	明美 1
R4	• 検証、修正、実施		・内容に応じて他部署と連
	開催地コース精査		携して参加者募集(春 or
			秋実施)
R5			- I
R6			s 11.1 _{ac}
R7	\	\	i ▼

事業名 厳寒キャンプ事業

村の自然に親しみながら健康づくり・体力づくりとなる活動の一つとして、名前のとおり 厳寒期にキャンプを行います。しばれるような寒さは村の特徴の一つです。子どもたちの運 動不足、大人の交流不足の解決、厳しい寒さの中で先人の苦労を知ること等が目的です。

事業はスポーツクラブ・レクリエーション協会等の組織と協力しながら進め、活動を通して今は疎遠になってしまったような PTA や地域の大人の巻き込みを図ります。実施後はアンケートを行い、満足度を指標として改善を重ねていきます。

【工程表】

	工作工作/			
年度	全体	村民	村(生涯学習課)	
R3	• 内容精査	・スポーツクラブやレクリ	• 関係団体調整	
	プレ実施	ェーション協会の協力		
R4	• 検証、修正、実施		• 参加者募集(2月頃)	
R5			1	
R6	・開催場所等見直し			
R7	\	▼	₩	

※1 クロカン:クロスカントリーの省略語で、野原や森林地などに設定されたコースで行う長距離走。

事業名 「時を満喫・人生をもっと楽しく」講座

社会教育

苦手を克服し、人生をもっと楽しくするために、ライフステージごとの課題に応じたプログラムを提供します。現在の講座等は女性向けが中心であり、男性の参加しにくさがあります。男性や高齢者等の暮らしに関わる問題点を解決する(例:男の料理教室、高齢者スマホ教室など)ことで、人生をもっと楽しめるようにします。「苦手なことは何か」「何が課題となっているのか」等の聞き取り調査を実施して内容を検討します。

【工程表】

年度	全体	村民	村(生涯学習課)
R3	・聞き取り調査、周知・事業の実施!	男性への参加呼びかけ、 聞き取り調査事業への参加	・聞き取り調査、周知 ・事業の計画、実施 ¦
R4			
R5	3953基亚美丽 ANDENDIX	MAGNISH STEERINGS	DAMED
R6			
R7	+		→

事業名 「いい本、たまには、てにする」運動

前計画からの継続事業であり、作家との交流、地域の地理・歴史と連携したイベント等を通じ読書のおもしろさの幅をひろげ、家庭での読書を推進します。推進委員会の設立とともに司書の配置を目指します。司書を中心として読み聞かせボランティアの育成等メンバーの充実を進め、事業の詳細を検討します。また、以前からの取り組みである読書マラソンや手作り絵本プレゼントとあわせ、楽しみの幅を広げる工夫を行います。

年度	全体	村民	村 (教育課・生涯学習課)
R3	・推進グループ設立・読書実態調査	読み聞かせボランティア と協力、グループメンバー の拡充	・司書の配置検討、読書の 推進 !
R4	体制の充実企画検討		₩
R5	・読書マラソン	・イベント実施	• 司書の企画参加
R6	・手作り絵本プレゼ ント		
R7	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	· 活動報告 ▼ ▼	· 検証: ▼ 読書実態調査

2-9 文化

(1) 施策と事業一覧

文化分野の柱:いいたてを語り、いいたてを喰(は)み、いいたてと過ごす文化

凡例 区分 施策 〇取り組み内容 ●【重点事業】 文化・芸能の継承 文化財の保護 ○震災により流失・喪失の危機にある村の文化財を発掘、保存すると共に 村民への啓発機会を創出する ○震災に関する体験は世界に類をみない貴重な記録であり、飯舘村デジタ ルアーカイブで整理する 地域文化・芸能の継承 ○祭りの力を使った「つながり」の活性化を奨励する ○発表等「晴れの場」の確保や情報発信に対して側面支援を行う ●【重点事業】いいたてようつべ^{※1}事業(⇒P58) ●【重点事業】いいたて物語プロジェクト実施事業 (⇒P59) 暮らしや文化の活性化 食文化の保存、継承、活用 ○学校教育、社会教育と連携し、凍み食材を活かした料理の継承と、活用 を図る ●【重点事業】いいたて食堂プロジェクト実施事業(⇒P60) 村内外の交流の促進 ●【重点事業】いいたて時間プロジェクト実施事業(⇒P60) 芸術・文化活動の促進 芸術・文化に触れる機会の充実 ○村民が芸術や文化に触れる機会や習う機会を増やすため、ソフト事業の

※1 ようつべ:インターネット上の動画共有サイトの名前をローマ字読みした言葉。

仕組みの検討を行う

文 化

(2) 重点事業

事業名 いいたてようつべ事業

村の文化・芸能について動画や記録誌(冊子等)に記録を保存、継承します。

事業では上演や教習の様子を動画で保存すると同時に、SNS を媒体とすることで、不特定多数が見ることができるようにします。村民は教習の教え手となることや視聴を通じての参加ができるようにします。動画や SNS 等を楽しむための操作は「時を満喫・人生をもっと楽しく」講座で習得を促します。福祉分野の「村民取材班導入事業」とあわせて実施し、交流事業等で動画等を活用します。

年度	全体	村民	村(生涯学習課)
R3	• 企画委員会設置	• 各地区保存会依頼	• 企画委員会設置
	• 工程作成		• 記録収集
R4	• 文化、芸能記録収集	• 記録映像提供	
	• 文化芸能選定		₩
R5	・記録収集及び編集、配信		• 一般 丁教室
	開始		
R6		\	• 高齢者対象のIT教室
R7		• 高齢者も簡単にITを活	
	\	用して動画視聴	\



事業名 いいたて物語プロジェクト実施事業

地域の伝承の掘り起こし、「ふるさと」の学びに通じる保存活動を行います。 村には地域と紐づいた伝承が多く残されていますが、何もしなければ風化してしまいます。

聞き取り調査を元に、伝承を地図に落とし込んだ物語マップの作成や学習会の開催、マップに基づく村の案内人を育成します。また、紙芝居上演に向けてメンバーを村民から募集し劇団を結成、育成します。

年度	全体	村民	村(生涯学習課)				
R3	・プロジェクト全体構想	・地域の伝承の掘り起こし	・地域の伝承の掘り起こし				
	• 文化財関係委員他	・村民への聞き取り	(これまで出版された本を				
			含む)				
R4	・物語マップづくり						
	ふるさとを学ぶ学習会		Contain the last of the last o				
L	開催	₩					
R5	・物語マップ案内人育成	• 紙芝居脚本等制作	17.0				
22 2	塾						
	• 紙芝居原案作成						
R6	• 物語ツアー開催	• 紙芝居演者募集					
	• 紙芝居完成	• 劇団結成					
R7	▼・紙芝居上演/村内外	• 稽古/上演	↓				



文 化

事業名 いいたて食堂プロジェクト実施事業

豆料理や漬物等、地域伝統食の見直しを図ると同時に、コミュニティを強くする仕組みをつくります。村の食材を使ってふるさとの名物といえるメニューを立案すること、食事を通して人が交流する場が生まれることを目指します。学校給食の活用も検討します。

【工程表】

	工性效力					
年度	全体	村民	村 (教育課・生涯学習課)			
R3	・食堂となる場所の選定や	• 実行委員会参加	• 実行委員会設置			
	計画、人員確保	メニュー検討	• 給食提供や場所の検討			
	・飯舘の伝統料理や食文化		メニュー検討			
	の発掘		• 運営方法検討			
R4	• 提供開始		・送迎等、スクールバスと			
	(0)	Ŭ ·	の連携を検討			
R5	・伝統料理の工程を動画	・授業で育てた作物を使	90			
	撮影、記録	用、老人会等と連携				
R6	・食事風景を動画配信、		・給食や食堂メニューを			
	移動式給食の提供(キッ		道の駅等で販売するこ			
	チンカー、宅配)		とを検討			
R7	•		\			

事業名 いいたて時間プロジェクト実施事業

各事業等で、村で過ごし、村の人たちと交流した時間を積み立て、通帳等で確認できるようにし、様々な形で「村と関わった時間」を可視化することにより、村の活動に参加したことを実感できるようにします。村に関わった時間をポイントとして通帳等に積み立て、村の事業への参加費等として還元する等の活用を検討します。

年度	全体	村民	村(生涯学習課)			
R3	• 実行委員会設置	• 委員会への参加	• 実行委員会設置			
	And the second s		• 手法等調査、検討			
R4	+	· Charles Charles				
R5	• 通帳等積み立てシステム	・対象事業等への参加	・必要な機器等の設置			
	の社会実験		・ 通帳等の配布			
VP =	・対象事業の選定		\$ ⁰			
R6						
R7	₩	+	*			

2-10 防災

(1) 施策と事業一覧

防災分野の柱:自分たちの安全は自分たちで守る強靭な地域防災

几例

区分

施策

〇取り組み内容

●【重点事業】

防災体制の強化

災害時の情報伝達・共有

○村民の防災意識向上を兼ねて、サイレンの各地区での管理を継続する

運動施設の活用

●【重点事業】地域防災力向上事業(⇒P62)

- 〇自主防災組織について、行政区単位での維持が難しい場合は複数行政区での連携等も含めた検討を行う
- ○行政区対象に防災の勉強会を開催するなど、防災・防犯を学ぶ機会を創出し、防災への意識付けを図る

安全・安心の確保

災害に向けた備えの強化

●【重点事業】防災力強化事業(⇒P63)

〇ドローン等の先端技術装備の導入を検討する。特にドローンについては 平常時にも様々な活用ができるため、積極的に検討を行う

危機管理体制の強化

- ○国に対する除染の徹底の要望、各種モニタリング、各種検査、放射線知識の正しい普及など、放射線対策を継続する
- ○原子力災害にも対応した地域防災計画を作成し、防災対策の推進と継続 的な運用、定期的な見直しを行う

消防·火災予防対策

消防体制の見直し・強化

【重点事業】消防体制充実・強化推進事業(⇒P64)

〇相馬地方広域消防本部内の市町村との応援体制の確保など、広域的な消防体制の強化を推進する

火災予防対策の強化

- 〇火元を減らすための工夫として、電磁調理器や消火器設置への補助等の 支援を検討する
- 〇住宅用火災警報器の必要性について周知するとともに、設置や交換に対 する補助等の支援を行う

(2) 重点事業

事業名 地域防災力向上事業

行政区ごと又は複数行政区で話し合い、行政区ごとの避難計画・ハザードマップ*1を作成します。また、これを活用して行政区ごとの消防訓練・避難訓練を実施します。

震災後の人口減少・高齢化により、地区防災組織の維持が難しくなっている中、行政区間 の連携も視野に入れながら、地域主体の防災体制の再構築を目指します。

また、ハザードマップの作成や防災訓練の実施により、災害を未然に防ぐための情報共有を図ります。

【工程表】

年度	全	本		行政区		村(総	務課)
R3	• 地区別計	• 防災訓練	• 行政区総会での内容確認			• 行政区長会、行政区	
	画策定とあ		• 地区毎計画	国先行モデル	地区選考	総会での説	:明
1 104 1	わせて避難		•訓練実施			•地区別訓	練計画案作
	計画、ハザ					成、運営	
	ードマップ					訓練実施	<u> </u>
	作成						
R4	l !		・行政区で	•先行地区		・上記の	
			の内容検討	の結果共		支援	
				有、村総合			
				防災訓練			
		25-7		実施			
R5			・行政区で		•訓練結		• 教育機
	1		の訓練実施		果検証、		関等外部
					計画反映		での広報
	₩				l I		活動実施
R6			村のイベ			・上記の	
		İ	ントにあわ		i	企画立	
			せて訓練の			案、イベ	
	In the state of		実施			ント開催	
R7			行政区での			!	
			訓練実施		10.14		
			•村のイベン				
			トにあわせ				
			て訓練の実		i	i	
		↓	施	+	₩	₩	i i

※1 ハザードマップ:自然災害が発生した際の被災想定区域や避難場所、避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

事業名 防災力強化事業

過去の災害の教訓を踏まえ、大規模災害発生時にも対応できる備蓄の確保や緊急時情報伝達手段等の防災等に関する整備の検討を進めます。

検討の着手段階では、行政区長会や行政区総会で説明を行い、各行政区の現況を確認する とともに、備蓄品や備蓄場所、連絡手段等に対するニーズの把握に努めます。

また、緊急時情報伝達手段等については、村周辺・携帯不通話地域など地域の実情に沿った手段など、柔軟な検討を行います。

さらに、強靭な地域防災実現のため、消防関係、教育関係、医療・福祉・介護関係、農林 業関係、エネルギー供給関係、水道等公共施設、空き家対策等について防災等の整備を随時 検討・実施し、災害等の備えについて充実・強化を図っていきます。

ACCESS AND ADDRESS					
年度	全体	行	政区	村係	総務課)
R3	・緊急時連絡手段、 備蓄等に関する関 係者協議	区総会で・ニーズ	調査等実施 りでの備蓄	備蓄場所の検討 ・その他防災等整	緊急時の連絡手段の整備検討---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------
				備の検討	
R4		• 整備の	・モデル	• 順次整備実施	
		実施	地区の防	į	
			災訓練か		
	į		ら得た結	į	
			果を各地		
	İ		区別計画		
	↓	İ	に反映		i
R5	• 整備実施	I	ļ		• 整備実施
R6		¥		*	
R7	I	• 備蓄品		・備蓄品等の確認、	
		等の確	!	増強	İ
	•	認、増強	\	r r	

事業名 消防体制充実・強化推進事業

村内企業への消防団設置による昼間火災への対応力強化など、消防体制の充実に努めます。 消防団組織については、企業消防隊のほか、女性消防隊組織の見直し、改編や、村内滞在 者の団員制度等検討を進め、充実・強化を図ります。

また、行政区の地区別計画策定への消防団の参加、教育機関等外部での広報活動実施などもあわせて実施します。

年度	全体	消防機関·企業等	村(総務課)	
R3	• 地区別計画	・地区相互間の連携強化	・ 消防団幹部会議の開催	
	策定とあわ	•村内企業消防組織との合同訓	・村内企業への説明と協力依頼	
	せて見直し	練	• 村内滞在者の団員制度等検討	
		・村内企業の消防隊についての	• 消防資機材車両更新、村消防団本	
		説明	部事務所及び資材倉庫整備	
		・ 消防団組織、自主防災組織の		
		見直し		
R4		・企業消防隊の発足	・企業消防隊の発足支援	
		・地区別計画に消防団の参	・団員募集 PR 活動の実施	
		ho	・消防団 OB など多様な人材の活	
			用検討	
R5		・組織の改編	・ 消防組織改編の村民説明	
	İ	• 村総合防災訓練参加	・教育機関等外部での広報活動	
	+		実施	
R6	•各制度拡充	•消防団、自主防災組織、	・上記団体の協力支援	
		企業消防隊の訓練実施	・役場消防隊の訓練実施	
			・役場組織内の災害図上訓練	
			の実施	
R7			・消防機関の連携訓練の	
	14.30		▼ ・ 役場組織内の災害対応	
	+	\ \dagger \dag	↓ ↓ ↓ 訓練の実施	

2-11 建設

(1) 施策と事業一覧

建設分野の柱:助け合いで築く誰もが安心できる暮らし

几例

区分

施策

〇取り組み内容

●【重点事業】

公共交通の確保

住民主体の移動手段確保

【重点事業】住民主体の移動手段整備推進事業(⇒P66)

○買い物支援などの地域支え合い事業や福祉部門で実施する移動支援との 連携、役割分担などについて、あわせて検討を行う

公共交通等の維持・活用

- ○路線バスと村営のバス等の交通の乗り継ぎ場所の確保等、連携方策について検討を行う
- ○スクールバスや、医療・福祉施設等の送迎バス、買い物バス等の村営の バスについて効率的で一体的な運用の検討を行う
- ○公共交通について、村民や来訪者等、利用者への情報提供に努め、 利用促進を図る

住環境の維持・管理

景観形成

●【重点事業】景観形成推進事業(⇒P67)

- ○子供も含めた村民が公園の管理や道路沿いの花壇整備などに参加できる 仕組みづくりを行う
- ○村民によるオープンガーデンなど花と緑の村づくりを推進するため、コンテストなどのイベントを検討する
- ○景観を阻害している空き家等を対象として円滑な対策を進めるため、空き家等対策計画の策定に向けた検討を行う

くらしを支える基盤整備

●【重点事業】村民との協働による村道管理継続事業(⇒P68)

- ○国・県管理の河川や道路については関係機関へ改修等の要望を継続して 行う。特に、高速道路出入口への接続や幹線道路ネットワークの構築に ついては重点的に要望する
- ○基幹道路を重点的に、村道の2次改良、村民生活に密着した足下道路の 整備、凍結時に安全な道路の整備を推進する

生活安全性の向上

- ○街路灯・防犯灯が必要な場所を調査し、整備する
- 〇住宅用LED防犯灯設置の補助金などの支援制度を検討する
- ○携帯電話の不通話エリアを解消し、利便性の向上を図るとともに、緊急 事態に備えられるよう、関係機関への要望を継続する

(2) 重点事業

事業名 住民主体の移動手段整備推進事業

自家用車等を用いたデマンドタクシー*1等の村民主体の移動手段と村営バスなどの公共 交通が連携し、行きたいところに気がねなく行ける仕組みづくりを目指し検討を行います。 制度内容協議・モデル地区の選定にあたっては、村づくり推進課が主体となって地域公共 交通会議を設置・開催するとともに、村民参加型ワークショップを開催し、利用者ニーズを 把握します。

まずはモデル地区での実証実験を実施、実験結果を反映しながら制度の見直しを行い、本格開始、周知徹底を進めていきます。

Name of the last o						
年度	全体	村	民	村(村づく	り推進課)	
R3	・制度内容協議、モデル地区の選定		ップへの参加 場から要望を 	・地域公共交通会 ・村民参加型ワー 開催		
R4	i ▼			+	-1 -2	
R5	・モデル地区での実証実験	・制度への登録	禄	・実証実験の 反映	制度の周知 徹底 (ホームペー	
R6	・モデル地区での制度本格開始	• 制度利用 	1		ジ掲載、窓口チラシ配布、説明会・お試し会の	
R7	 		- Ha		開催等)	

事業名 景観形成推進事業

村の美しい景観を保全・継承していくため、景観計画づくりを行い、村・村民・事業者が協力して村の景観づくりに取り組みます。

計画策定にあたっては、村が説明会を開催し、村民意見を反映しながら検討を行います。 また、村民は、「景観学習」などの景観づくりの取り組みへの参加などにより、内容を確認・理解することで、地域ぐるみでの景観形成を進めます。

年度	全体	村	民	村(村づく)	の推進課)
R3	• 計画策定	•景観計画策划	Pに関する説明	・景観計画策定の	・景観づくりに
		会などへの参加]	予定があること	対する補助金
	İ			を村民へ周知	を含めた幅広
				1	い支援の実施
R4		・景観計画の	•「景観学習」	1,1-	I I
		内容を確認、	などの景観づ	1 2 2 2	
	i	理解	くりの取り組		
	İ	1	みへの参加	1 1 1	İ
	₩			+	
R5	• 計画推進	・景観計画を		•景観計画の周知	
		順守した建築		徹底(ホームペー	
		物等の計画、	İ	ジ掲載、窓口チラ	
		申請	1	シ配布等)	
	i			•確認申請受付時	i i
R6	į			のチェック	
R7	\	₩	▼		+



建設

事業名 村民との協働による村道管理の継続

村道の維持・補修を順次実施するとともに、道路側溝の清掃等を村民主体で実施するなど、村民との協働による村道の適切な管理を継続します。

村民は、現状で年2回程度実施している行政区単位での路肩の草刈りを今後も継続して実施します。

村は、村民活動の支援・促進を行うとともに、側溝の維持管理(土砂上げ等)や道路の維持管理(補修・オーバーレイ*1)などを引き続き実施します。

年度	全体	行政区	村(建設課)
R3	・村民と行政協働での村	• 行政区単位で路肩の	・ 側溝の維持管理
	道等管理	草刈り	(土砂上げ等)
			・ 道路の維持管理
			(補修・オーバーレイ)
-			
R4			
R5			
R6			
R7	*	\	+

2-12 行財政

(1) 施策と事業一覧

行財政分野の柱:連携して課題に立ち向かえる自立した地域

凡例

区分

施策

〇取り組み内容

●【重点事業】

連携と村民参加の推進

行政区の活性化に向けた取り組み

【重点事業】行政区地区別計画の策定(⇒P70)

〇地区別計画策定に向けた話し合いを通じ、行政区同士の連携を踏まえた 新たな地域コミュニティのあり方についても検討を行う

共助・自助の仕組みづくり

- ○行政サービスの共助・自助への移行を検討する委員会を設置し、行政に 頼ることなく、自らの地域を創る意欲あふれる人材や組織づくりを進め る
- ○村民、企業、行政の役割分担を明確にして、村民が行政に参画しやすい 村づくりを進める

計画的な行政の推進

- 〇第6次総合振興計画の各専門部会委員による計画推進チェック組織を設置し、毎年次でのチェック、村への提言を行う
- ○村政について村民が自由に発言できる環境、施策・事業の進捗が村民に わかりやすく伝えられる仕組みを整える

時代に対応した行財政運営

くらしを支える基盤整備

●【重点事業】健全財政維持検討事業(⇒P71)

○村民の多様な要望に応え、基本計画を着実に実施していくため、事業の 重要性を見極めた効果的な予算配分と各種補助金等の見直しを行う

生活利便性の向上

●【重点事業】行政サービス迅速化・利便性向上推進事業(⇒P71)

- ○近隣自治体との公共施設の広域的な相互利用など、連携強化に向けた検 討を進める
- ○村全体の施策を職員全体で共有し、より効果的・効率的な行政運営を行 う

(2) 重点事業

事業名 行政区地区別計画の策定

行政区ごと又は複数行政区合同で、農地や里山、山林等の土地利用計画や景観に関する考え等を含む地区別計画策定を目指します。

また、人口減少や高齢化が進む中で、行政区同士の連携を踏まえた新たな地域コミュニティのあり方についても検討を行います。

年度	全体	行政区	村(村づくり推進課)
R3	・地区別計画策定に向けて 行政区毎に話し合い (行政区の活動方針、農地 の利用、山林整備、景観形 成等を含めた土地利用計 画、伝統芸能や地域行事の 維持、交流事業、健康づく り等)	・行政区内での意見等の取 りまとめ	・計画に関する助言や説明、補助金等の支援策の内容検討
R4		・意見の取りまとめが完了 した行政区から順次計画 策定、実行	・計画策定の補佐、補助金 等の支援策実施
R5	・全行政区の地区別計画策定		
R6	・計画の実行	・計画の実行	
R7			



事業名 健全財政維持検討事業

ふるさと納税の活用などによる村の収入確保とともに、経費の節減・合理化とコスト意識の徹底など限られた財源の有効活用に向けた方策を検討します。村民は、広報を読むなど、村の財政状況について知った上で、行政区単位でのコスト意識の向上への取り組みを進めます。村は村の財政状況について広報などで村民に周知するとともに、村職員のコスト意識の徹底を図るほか、公共施設の適切な更新・廃止等を随時検討します。

【工程表】

	1120					
年度	全体	村民	村(総務課)			
R3	・村の収入確保、財源	・広報を読むなど、村の財	・村の財政状況について広報な			
	の有効活用検討	政状況について知る	どで村民に周知			
		•行政区単位でのコスト意	・村民からの意見収集、コスト			
		識向上への取り組み	意識向上の呼びかけ			
		自らできる方策について	・役場職員のコスト意識の徹底			
	İ	の検討、役場の意見収集に	・公共施設の更新等随時検討			
	İ	協力				
R4		į				
R5						
R6						
R7	+	↓	i V			

事業名 行政サービス迅速化・利便性向上推進事業

行政サービスの迅速化や利便性の向上を目指し、新たな仕組みの導入を検討します。安心して暮らせる環境づくりのため、生活利便機能の利用しやすさ向上を目指し、まずは、村民意見を収集しながら効果的なサービス導入について検討を進めます。サービス開始後は、利用状況を見ながら再検討・検証を行い、よりよいサービスへ随時修正していきます。

年度	全体	村民	村(総務課)
R3	• 準備期間	・意見等収集	・意見等収集、サービス導入検討
R4	• サービス開始	•利用、検証	• 予算化、導入、意見収集
			・サービス向上を図るため、随
			時内容を検証、修正する
R5			4 -
R6	i i		
R7			1

関連する総合計画等

第1章 飯舘村第5次総合振興計画

「飯舘村第5次総合振興計画」で実現した主な事業を紹介します。

(1)教育部会 ~感性豊かで自立心のある「共育」を大切にする村~

「豊かな学びを育む地域づくり」「共に進める人づくり」「"いいたて教育"のシステムづくり」を目指し、自主的学習活動・地域読書運動・スポーツ活動の奨励、暮らしの中での地域文化の見直し、家庭教育の充実及び子育て支援、学校間連携や豊かな学びのある学校づくり、開かれた教育環境づくりなどに取り組んできました。

少人数での地域ぐるみの行き届いた「共育」が、震災を超えて、いいたてならではの豊かな教育環境の整備につながっています。

■実現した主な事業

施策	事業名
豊かな学びを育む地域	○出前講座の活用推進
づくり	〇学校図書のデータ化と貸し出しシステムの構築
	〇年中行事の継承と復活の奨励
	O村民が誰でも参加できる多様なスポーツクラブの育成
1	〇父親の育児参加の奨励
	〇子育てサポーター事業とサポーターの育成
共に進める人づくり	〇「までいな"いいたて教育"」を進める教育方針づくり
	○飯舘分校を育てる推進会議の設立
	〇「分かる授業」「楽しい授業」の「楽校」づくり
"いいたて教育"のシ	〇村独自で少人数学級の推進と行き届いた教育の保障
ステムづくり	O開かれた教育委員会づくり

(2)保健医療福祉部会 ~「いたわりあい」と「支え合い」の優しい笑顔と心が満ちた村~

「長生きのすすめ」「自立・社会参加のすすめ」「人づくりのすすめ」「やさしさへのすすめ」を目指し、特に、保健・医療・福祉の充実と連携、在宅サービスの充実強化、障がい者支援事業、地域子育て体制の整備などを重点事業として取り組んできました。

支え合いの精神が、仮設住宅からの「命のおにぎり」につながり、質の高いサービスを実施していた 介護職員によるいいたてホームの運営継続などにもつながっています。

■実現した主な事業

施策	事業名
長生きのすすめ	Oスローフードの普及促進
	○精密検査受診の促進
	〇虫歯予防(子どもから老人)8020 運動の普及促進
	〇介護予防・痴呆予防のための地域主体の事業の充実
	○統合診療所の整備
. A. B 30 M R - 18 M	〇通院支援のできる仕組みづくり
	Oバックアップとしての2次診療医療機関の開拓と提携
自立・社会参加のすす	〇子育て期の親同士の交流の場としての子育てサロンの開催促進
め	〇保育所、幼稚園、学校との連携強化による子育ち、子育て支援の充実

	〇見守り活動強化のための各種ネットワーク、方法の検討・郵便局員・消防団・ 民生委員等による受皿、ユニットづくり
	〇地域介護支援の充実
人づくりのすすめ	○社会福祉協議会の事務局体制の充実
	〇ボランティアの育成支援

(3) 生活環境部会 ~からだと大地のいのち・健康を支える循環型の村~

「飯舘らしさを演出する景観・環境づくり」「公共交通の確保」「消防・防災・自然災害・安全」「いいたての家づくり」を目指し、美しい川の再生、移動の利便性向上に向けた仕組みづくり、自主防災組織の充実、消防組織の強化、公共施設等のユニバーサルデザイン化などに取り組んできました。

育ててきた景観やまでいな文化などが、「日本で最も美しい村」連合の加盟などにつながり、震災で村を離れても持ち続けたふるさとへの愛着にもつながっています。

■実現した主な事業

■大川した上の事末	
施策	事業名
飯舘らしさを演出する	〇山・沢・水路の水の浄化を炭、植物、湿地活用で進める研究
景観・環境づくり	〇生活排水を自然の植物で浄化するための仕組みを研究
公共交通の確保	〇買い物時等の隣近所の高齢者への声掛け運動の奨励
消防・防災・自然災害・	〇自主防災組織の充実
安全	○地域の公共機関や会社等への消防団設置
	〇自然エネルギーを利用した防犯灯の設置
	○家の鍵かけ運動の奨励
いいたての家づくり	〇公共施設、集会所、郵便局、農協、公園等のユニバーサルデザイン化

(4) 農村計画部会 ~「までいな暮らし」を支える舞台や仕組みの整った村~

「自然に暮らす」「風景と暮らす」「農村文化の輝き」を目指し、自然と暮らす環境づくり、農村で暮らす仕組みづくり、環境と保全と創出、遊休地の有効活用、観て・食べて・交わって楽しい農村空間づくり、絵に描いた餅ではない「コンコロモチな人づくり」などに取り組んできました。

自然や風景と暮らす舞台や仕組みの充実を行ってきたことが、「日本で最も美しい村」連合でも評価されたふるさとの伝統の継承、地域での自主的な活動につながっています。

■実現した主な事業

施策	事業名
自然に暮らす	〇住民や村外者が楽しく山林を手入れできるイベントや仕組みづくり
and the state of the state of	○土地利用計画の策定
	○村道の二次改築、足下道路の整備
	○凍結時に安全な道路の整備
5	〇分別収集場所(リサイクルホッフ)の整備
風景と暮らす	〇古くからあるまつりの保存・継承
1	○農地集約や市民農園整備等による遊休農地の削減
農村文化の輝き	Oグリーンツーリズム
	〇光ケーブルの整備・活用(防災連絡網・農林業の受発信、市場開拓)

(5) 地域産業部会 ~農的な暮らしとともに飯舘流の産業が息づく村~

「「飯舘流」農林業活性化に向けて」「「飯舘流」商工業活性化に向けて」「「飯舘流」観光業活性 化に向けて」「地域内農・工・商連携と経済循環の仕組みづくり」を目指して各事業に取り組んできま した。

飯舘流の産業を育ててきたことが、特色あるなりわいの継続や移住などにつながっています。

■実現した主な事業

■実現した主な事業	
施策	事業名
「飯舘流」農林業活性	〇安全で健康に良い本物の農産物としての「までいブランド」の確立
化に向けて	○自然環境と調和した循環型農業の推進
	○農作業受委託組織の育成
	〇女性農業者や女性企業家の育成と家族経営協定の普及と支援
	〇行政区単位の農地利用計画の策定
	〇農繁期におけるシルバー人材、パート、アルバイトの活用
	○主要作物の振興(米、野菜、花卉、たばこ、畜産)
	○新規作物のチャレンジのための支援
	〇村民が気軽に利用できる農産加工場等の整備
	〇地域の総合力によるマーケティングの展開
	〇村民が主体となった直売所「仮:ゆいま~る」の経営
	○飯舘村に伝わる加工技術等の発掘と現代的再生
	〇学校教育や社会教育の中で、農業について学ぶ機会を設ける
	○良質な水を安定的に確保するための水源涵養林の整備
	〇村内産材木の公共事業等での利用促進
「飯舘流」商工業活性 化に向けて	〇地域密着型起業活動(コミュニティ・ビジネス)の育成に向けた支援体制の 整備
	○住民や村を訪れる客のお休み処、情報発信機能を持つ店づくり
	〇官民協力による村内企業の村外への積極的 PR
	〇生命産業としての農業振興及び雇用拡大に向けた農業会社等の誘致と育成
	〇グリーンツーリズム活動等を契機とした交流人口の定住人口への転換
「飯舘流」観光業活性 化に向けて	○きのこ狩りや山菜採りなどの観光農園及び市民農園整備とグリーンツーリズム活動との連携強化
	〇農家女性等が主体となり、健康をアピールした"地産地消レストラン"の整備
	〇水、自然、静かな所、森林浴のできる場所など、いやしの場(安らぎの場) の整備
	Oインターネット(村のホームページ等)の活用や環境と調和した案内板の設置による PR 活動の強化
地域内農・工・商連携	○複合型直売所(仮:ゆいま~る)整備構想の策定・実施
と経済循環の仕組みづ	○「までいブランド」の商品開発と販売促進
くり	

(6) 暮らし部会 ~一人ひとりが生き方や暮らしに誇りを持ち、笑顔にあふれた村~

「"飯舘ならでは"の暮らしづくり」「認め、支え、高め合う人づくり」「"つながり"を大切にした地域づくり」を目指し、幸せな家庭づくり、自然と向き合う暮らしづくり、女性と若者の笑顔が見えるくらしづくり、地域づくり集団の育成、いいくらし運動のすすめ、コミュニティづくりなどに取り組んできました。

自然と向かい人とのつながりを重視したことが、村民それぞれを認め、支え、高め合うコミュニティの形成につながってきました。

■実現した主な事業

施策	事業名
"飯舘ならでは"の暮ら	○男性の家庭参画の推進
しづくり	○家族団らんの時間を楽しく過ごすための支援の充実
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	O昔からの知恵と新しい知恵を紹介する冊子の発行
	〇地場食材を使った料理レシピコンテストの開催
認め、支え、高め合う人	〇出会いの場の設定と情報発信
づくり	〇地域づくり集団の育成
	〇いいくらし運動の徹底と評価制度の整備
"つながり"を大切にし た地域づくり	○田舎暮らしを楽しむU・J・Iターン者の積極受入と体制整備

第2章 いいたてまでいな復興計画

「いいたてまでいな復興計画」について、実行に移すことができた主な事業 (継続中のものを含む。) を掲載します。

なお、いいたてまでいな復興計画は、農業基盤整備関係や放射線管理関係などの継続が必要な事業等があることから、当面の間、継続することとなっています。

①教育部会

実行に移すことができた主な事業
〇スクールバスの弾力的運用・機能向上
○幼稚園・小学校・中学校の配置検討
○屋内運動施設の検討
Oふるさと教育の充実
〇子どもの自立に向けた教育・支援の充実
〇幼稚園・小学校・中学校の連携促進
〇子どもの健康管理と体力の向上
OICT(情報通信技術)等を活用した先端的な教育の展開
〇土曜日や長期休暇等を活用した学習・体験機会の充実
〇子育て支援の充実
〇高齢者、子ども、保護者、村民が交流できる定期的なイベント実施
○伝統行事・伝統芸能の維持・継承

②暮らし部会

分野	実行に移すことができた主な事業
住環境の整備	〇生活再建に向けた家賃補助等の居住支援制度
日常生活サービス の確保	○店舗整備と配送(配食)サービスの実施 ○空間線量マップ等の情報提供 ○村のごみ処理体制の再構築検討
地域コミュニティ の維持	〇安全安心と生活利便のための見守り組織の育成・強化

③健康·福祉·高齢者部会

③健康。借他。首即有部分	
分野	実行に移すことができた主な事業
保健・福祉サービス と村民活動の拠点 の形成	〇クリニックを中核とした拠点機能整備の年次計画作成、情報発信 〇スポーツ施設、集合農園など村の活動の拠点となる施設の整備検討 〇中心拠点への商業施設誘致の支援 〇サテライト拠点の形成に向けた検討
保健・福祉サービスの人材、資源の確保	〇地域ケア会議実施、具体的な体制作りの協議、検討 〇見守り人材の確保、見守りサービスの検討、村民への仕事の提供
「今からの準備」へ の着手	○仮設住宅で展開している種々の活動を、帰村準備の観点から見直し、充実 ○健康不安を抱える人の掘り起し ○医療専門職のボランティア体制の検討 ○帰村(または帰らない)の意思決定に基づいた支援施策に関する案内支援の促 進

④農地保全・営農再開部会

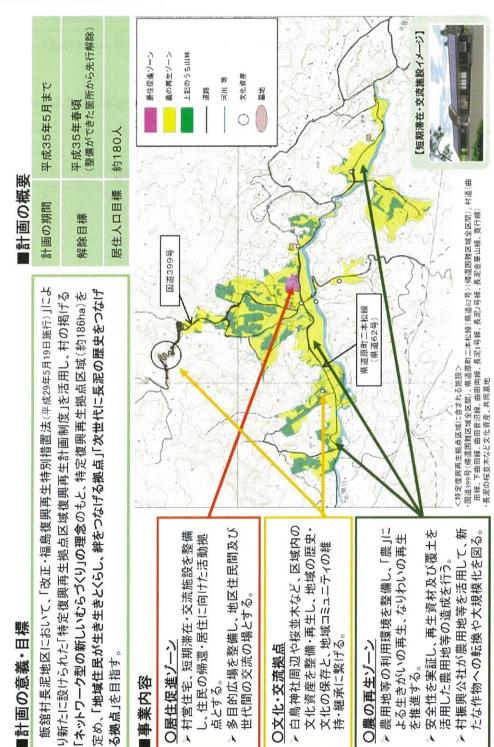
分野	実行に移すことができた主な事業
営農再開	○放射能対策に適した新作物の作付支援
	○販路先の確保・新規開拓、情報発信
	〇出荷農産物・生産環境の検査体制整備
	○時間別、場所別の線量管理等
	○除染後農地の保全管理·地力回復
	〇排水不良対策、災害復旧、鳥獣被害対策
	〇除染後農地の活用方法の検討
	○営農再開時の技術・知識の提供
	○支援事業(補助事業)等の情報提供
Wite	○農業復興の担い手確保、担い手支援
自給的農業、生きが	〇村外で家庭菜園や仮設住宅での共同菜園に対する支援の検討
いづくり	
農業以外の産業	○営業再開のためのグループ補助金の活用

第3章 飯舘村特定復興再生拠点区域復興再生計画

平成 29 年 5 月に公布・施行された改正福島特措法で創設した「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」に基づき、平成 30 年 4 月 20 日に本計画の認定を受けた計画です。

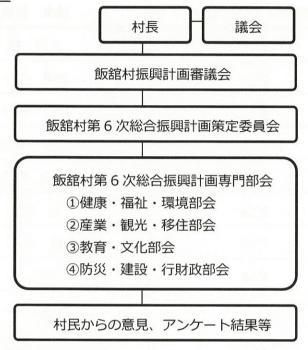
この計画に基づき、特定復興再生拠点区域において、村営住宅、交流施設の整備や除染・家屋解体等 を一体的に進めています。

計画の概要は次のとおりです。



巻末資料

計画策定組織図



飯舘村振興計画審議会委員

区分	所属・役職	氏名
会長	飯舘村行政区長会長	大越 憲一
副会長	飯舘村農業委員会長	菅野 啓一
	飯舘村議会議員	佐藤 一郎
	飯舘村議会議員	髙橋 孝雄
	飯舘村教育委員会 教育長職務代理者	佐藤 真弘
	ふくしま未来農業協同組合 理事	松下 義喜
	飯舘村森林組合代表理事組合長	佐藤 長平
	飯舘村商工会長	菅野 一廣
	飯舘村婦人会長	長谷川 花子
	飯舘村民生児童委員協議会長	松原 光年

条例第2条第2項(順不同、敬称略)

飯舘村第6次総合振興計画策定委員会委員

区分	所属	氏名
委員長	有識者(福島大学)	鈴木 典夫
副委員長	村民	大内 亮
委員	村民	木幡 悦子
委員	村民	佐藤 義幸
委員	村民	花井 由貴
委員	村民	濱田 幸成
委員	村民	星貴弘
委員	村民	星 弘幸
委員	村民	山田 豊
委員	村職員	髙橋 祐一
委員	村職員	村山 宏行
委員	有識者(村アドバイザー)	佐川 旭
委員	有識者(福島大学)	岩崎 由美子
委員	有識者(福島大学)	天野 和彦
委員	有識者(福島大学)	村上 早紀子

(順不同、敬称略)



飯舘村第6次総合振興計画専門部会部会員

(1)健康・福祉・環境部会

氏名
髙橋 政彦
糯田 文也
國分 志保理
菅野 奈央
菅野 一代
安齋 香
鴫原 やすえ
鈴木 典夫

(2) 産業・観光・移住部会

(乙) 注来 既儿 物圧叩厶	
所属	氏名
村職員	齋藤 博史
村職員	椛澤 博一
村職員	瀬川 雅幸
村民	大内 亮
村民	木幡 悦子
村民	花井 由貴
村民	山田 豊
有識者(福島大学)	岩崎 由美子

(3)教育•文化部会

(0) 1011 7 10012	
所属	氏名
村職員	荒 真一郎
村職員	今野 智和
村職員	菅野 弘美
村民	草野 周一
村民	佐藤 義幸
村民	庄司 幸夫
村民	星貴弘
有識者(福島大学)	天野 和彦

(4) 防災・建設・行財政部会

所属	氏名
村職員	松下貴雄
村職員	伊藤 博樹
村職員	草野 健太郎
村民	川村 仁
村民	濱田 幸成
村民	庄司 栄伸
村民	松林 りか
有識者(福島大学)	村上 早紀子

(順不同、敬称略)

飯舘村第6次総合振興計画策定経過

【令和元(2019)年】

9月13日 第1回 策定委員会	[市和元 (2019) 年]	項目
9月28日~ 令和2年1月10日 村民アンケート 9月30日 第1回 専門部会(4部会合同開催) 10月18日 第2回 産業・観光・移住部会 10月23日 第2回 健康・福祉・環境部会 10月28日 第2回 防災・建設・行財政部会 10月29日 第2回 教育・文化部会 11月15日 第3回 防災・建設・行財政部会 11月21日 第3回 産業・観光・移住部会 11月21日 第3回 教育・文化部会 11月21日 第3回 教育・文化部会 11月21日 第3回 健康・福祉・環境部会 12月1日~2日 三島町視察 12月6日 第4回 防災・建設・行財政部会 12月1日 地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内) 12月14日 地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	月日	
令和2年1月10日 9月30日 第1回 専門部会(4部会合同開催) 10月18日 第2回 産業・観光・移住部会 10月23日 第2回 健康・福祉・環境部会 10月28日 第2回 防災・建設・行財政部会 10月29日 第2回 教育・文化部会 11月15日 第3回 防災・建設・行財政部会 11月15日 第3回 陈定委員会 11月21日 第3回 産業・観光・移住部会 11月21日 第3回 産業・観光・移住部会 11月21日 第3回 産業・観光・移住部会 11月21日 地域別懇談会(飯樋町・前田八和木・大久保外内・上飯樋) 11月22日 第3回 健康・福祉・環境部会 12月1日~2日 三島町視察 12月6日 第4回 防災・建設・行財政部会 12月6日 第4回 産業・観光・移住部会 12月14日 地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内) 12月14日 地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	9月13日	第 1 回 策定委員会
10月18日 第2回 産業・観光・移住部会 10月23日 第2回 健康・福祉・環境部会 10月28日 第2回 防災・建設・行財政部会 10月29日 第2回 教育・文化部会 11月15日 第3回 防災・建設・行財政部会 11月15日 第3回 防災・建設・行財政部会 11月21日 第3回 産業・観光・移住部会 11月21日 第3回 教育・文化部会 11月21日 第3回 教育・文化部会 11月21日 第3回 教育・文化部会 11月21日 第3回 健康・福祉・環境部会 11月2日 第3回 健康・福祉・環境部会 12月1日~2日 三島町視察 12月6日 第4回 防災・建設・行財政部会 12月6日 第4回 防災・建設・行財政部会 12月14日 地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内) 12月14日 地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	to the same of the same and the	村民アンケート
10月23日 第2回 健康・福祉・環境部会 10月28日 第2回 防災・建設・行財政部会 10月29日 第2回 教育・文化部会 11月15日 第3回 防災・建設・行財政部会 11月15日 第2回 策定委員会 11月21日 第3回 産業・観光・移住部会 11月21日 第3回 教育・文化部会 11月21日 地域別懇談会(飯樋町・前田八和木・大久保外内・上飯樋) 11月22日 第3回 健康・福祉・環境部会 12月1日~2日 三島町視察 12月6日 第4回 防災・建設・行財政部会 12月6日 第4回 産業・観光・移住部会 12月14日 地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内) 12月14日 地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	9月30日	第 1 回 専門部会(4部会合同開催)
10月28日 第2回 防災・建設・行財政部会 10月29日 第2回 教育・文化部会 11月15日 第3回 防災・建設・行財政部会 11月15日 第2回 策定委員会 11月21日 第3回 產業・観光・移住部会 11月21日 第3回 教育・文化部会 11月21日 地域別懇談会(飯樋町・前田八和木・大久保外内・上飯樋) 11月22日 第3回 健康・福祉・環境部会 12月1日~2日 三島町視察 12月6日 第4回 防災・建設・行財政部会 12月6日 第4回 產業・観光・移住部会 12月14日 地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内) 12月14日 地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	10月18日	第2回産業・観光・移住部会
10月29日 第2回 教育・文化部会 11月15日 第3回 防災・建設・行財政部会 11月15日 第2回 策定委員会 11月21日 第3回 産業・観光・移住部会 11月21日 第3回 教育・文化部会 11月21日 地域別懇談会(飯樋町・前田八和木・大久保外内・上飯樋) 11月22日 第3回 健康・福祉・環境部会 12月1日~2日 三島町視察 12月6日 第4回 防災・建設・行財政部会 12月6日 第4回 産業・観光・移住部会 12月14日 地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内) 12月14日 地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	10月23日	第2回 健康・福祉・環境部会
11月15日 第3回 防災・建設・行財政部会 11月15日 第2回 策定委員会 11月21日 第3回 産業・観光・移住部会 11月21日 第3回 教育・文化部会 11月21日 地域別懇談会(飯樋町・前田八和木・大久保外内・上飯樋) 11月22日 第3回 健康・福祉・環境部会 12月1日~2日 三島町視察 12月6日 第4回 防災・建設・行財政部会 12月6日 第4回 産業・観光・移住部会 12月14日 地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内) 12月14日 地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	10月28日	第2回 防災・建設・行財政部会
11月15日 第2回 策定委員会 11月21日 第3回 産業・観光・移住部会 11月21日 第3回 教育・文化部会 11月21日 地域別懇談会(飯樋町・前田八和木・大久保外内・上飯樋) 11月22日 第3回 健康・福祉・環境部会 12月1日~2日 三島町視察 12月6日 第4回 防災・建設・行財政部会 12月6日 第4回 産業・観光・移住部会 12月14日 地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内) 12月14日 地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	10月29日	第2回 教育・文化部会
11月21日 第3回 産業・観光・移住部会 11月21日 第3回 教育・文化部会 11月21日 地域別懇談会(飯樋町・前田八和木・大久保外内・上飯樋) 11月22日 第3回 健康・福祉・環境部会 12月1日~2日 三島町視察 12月6日 第4回 防災・建設・行財政部会 12月6日 第4回 産業・観光・移住部会 12月14日 地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内) 12月14日 地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	11月15日	第3回 防災・建設・行財政部会
11月21日 第3回 教育・文化部会 11月21日 地域別懇談会(飯樋町・前田八和木・大久保外内・上飯樋) 11月22日 第3回 健康・福祉・環境部会 12月1日~2日 三島町視察 12月6日 第4回 防災・建設・行財政部会 12月6日 第4回 産業・観光・移住部会 12月14日 地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内) 12月14日 地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	11月15日	第2回 策定委員会
11月21日 地域別懇談会(飯樋町・前田八和木・大久保外内・上飯樋) 11月22日 第3回 健康・福祉・環境部会 12月1日~2日 三島町視察 12月6日 第4回 防災・建設・行財政部会 12月6日 第4回 産業・観光・移住部会 12月14日 地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内) 12月14日 地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	11月21日	第3回産業・観光・移住部会
11月22日 第3回 健康・福祉・環境部会 12月1日~2日 三島町視察 12月6日 第4回 防災・建設・行財政部会 12月6日 第4回 産業・観光・移住部会 12月14日 地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内) 12月14日 地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	11月21日	第3回 教育・文化部会
12月1日~2日 三島町視察 12月6日 第4回 防災・建設・行財政部会 12月6日 第4回 産業・観光・移住部会 12月14日 地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内) 12月14日 地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	11月21日	地域別懇談会(飯樋町・前田八和木・大久保外内・上飯樋)
12月6日 第4回 防災・建設・行財政部会 12月6日 第4回 産業・観光・移住部会 12月14日 地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内) 12月14日 地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	11月22日	第3回 健康・福祉・環境部会
12月6日第4回 産業・観光・移住部会12月14日地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内)12月14日地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	12月1日~2日	三島町視察
12月14日 地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内) 12月14日 地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	12月6日	第4回 防災・建設・行財政部会
12月14日 地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)	12月6日	第4回産業・観光・移住部会
	12月14日	地域別懇談会(草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内)
	12月14日	地域別懇談会(比曽・長泥・蕨平)
12月17日 第4回 教育・文化部会	12月17日	第4回 教育・文化部会
12月21日 地域別懇談会(八木沢芦原・佐須・大倉)	12月21日	地域別懇談会(八木沢芦原・佐須・大倉)
12月21日 地域別懇談会(関根松塚・臼石・前田・二枚橋須萱)	12月21日	地域別懇談会(関根松塚・臼石・前田・二枚橋須萱)
12月23日 第4回 健康・福祉・環境部会	12月23日	第4回 健康・福祉・環境部会

【令和2(2020)年】

月日	項目
1月10日	第5回産業・観光・移住部会
1月20日	北上市視察(防災部会)
1月24日	第3回 策定委員会・専門部会合同開催
1月29日	第6回産業・観光・移住部会
2月12日	地域づくり講演会
2月14日	第5回 健康・福祉・環境部会
2月14日	第7回 産業・観光・移住部会
2月14日	第5回 防災・建設・行財政部会

中間報告会
第5回 教育•文化部会
第8回 産業・観光・移住部会
第9回 産業・観光・移住部会
第6回 健康・福祉・環境部会
第6回 防災・建設・行財政部会
第4回 策定委員会
第6回 教育・文化部会
第7回 健康・福祉・環境部会
第7回 防災・建設・行財政部会
第 10 回 産業・観光・移住部会
第7回 教育・文化部会 1/2
第7回 教育・文化部会 2/2
第8回 健康・福祉・環境部会
第11回 産業・観光・移住部会
第8回 教育・文化部会
第5回 策定委員会
第8回 防災・建設・行財政部会
教育・文化部会 ヒアリング
産業・観光・移住部会 ヒアリングその1
健康・福祉・環境部会 ヒアリング
産業・観光・移住部会 ヒアリングその2
第 12 回 産業・観光・移住部会
第9回 教育・文化部会
第9回 健康・福祉・環境部会
中間報告アンケート
第9回 防災・建設・行財政部会
第 10 回 健康・福祉・環境部会
第 13 回 産業・観光・移住部会
第 10 回 防災・建設・行財政部会
第 10 回 教育・文化部会
第6回 策定委員会
パブリックコメント
第1回 審議会
第7回 策定委員会
第2回 審議会

飯舘村第6次総合振興計画 令和2年〇月

編集・発行 飯舘村 編集協力 協和コンサルタンツ